

富山市男女共同参画白書

＜平成 30 年版 富山市の男女共同参画＞

平成 30 年 8 月

富 山 市

は じ め に

少子化に伴う人口減少・超高齢社会の到来、深刻な労働力不足、経済のグローバル化など社会・経済情勢が急激に変化する中、男女共同参画社会の実現は、わが国が取り組むべき最重要課題と位置づけられています。

国では、平成 27 年 12 月に「第 4 次男女共同参画基本計画」を策定し、あらゆる分野における女性の活躍を推進するとともに、平成 28 年 4 月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が全面施行となり、企業・自治体への行動計画策定の義務化や、自治体による推進計画策定を努力義務とするなど、女性が十分に活躍できる法整備・環境整備が進められているところです。

富山市においても、平成 18 年に「富山市男女共同参画推進条例」を施行、平成 19 年 3 月に「富山市男女共同参画プラン（2007-2016）」を策定し、現在は、平成 29 年 3 月に策定した、男女共同参画に関する今後 10 年間の施策の方向性を示す「第 2 次富山市男女共同参画プラン（2017-2026）」に基づき、各種施策に取り組んでいるところであります。

このプランの特徴としては、プランの一部を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画として位置付けており、あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成、女性の自己実現などの支援を推進していくこととしております。また、DV 防止法の市町村基本計画としても位置付けており、男女間のあらゆる暴力ゼロの環境づくりを推進していきます。

本白書は、条例第 23 条に基づき、男女共同参画の推進の状況と平成 29 年度における施策の実施状況等について報告するとともに、平成 30 年度における実施計画等について取りまとめたものです。

市民の皆様には、本市の男女共同参画の現状と課題について認識していただき、本市の目指す男女共同参画の社会づくりにご協力くださるようお願い申し上げます。

目 次

第 1 男女共同参画の推進の状況

1 男女共同参画をとりまく状況

(1) 平均初婚年齢と未婚率の推移	1
(2) 合計特殊出生率の推移	2
(3) 女性の年齢階級別労働力率の推移（全国）	2
(4) 配偶者等からの暴力（DV）の状況	3

2 行政分野における状況

(1) 附属機関における女性委員の登用状況	5
(2) 行政委員会の女性委員数	11
(3) 法律に基づいて設置されている委員・相談員への女性の選任状況	11
(4) 女性公務員（富山市職員）の登用状況及び採用状況	12
(5) 富山市立学校教員の女性の割合	13

3 男女共同参画に関する経緯（県・市）

第 2 男女共同参画推進施策の実施状況及び実施計画

第 2 次富山市男女共同参画プラン前期実施計画 2017-2021 体系図	17
---------------------------------------	----

基本目標 1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す	19
----------------------------	----

基本目標 2 男女が共にいきいきと活躍する社会を創る	29
----------------------------	----

基本目標 3 支え合う家族・地域社会づくりの推進	41
--------------------------	----

基本目標 4 男女間のあらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進	45
------------------------------	----

第 3 男女共同参画推進施策の計画関連指標

第 4 男女共同参画推進センターの取組み

1 男女共同参画推進センター事業の方向付け	55
-----------------------	----

2 平成 29 年度事業実施状況	57
------------------	----

3 平成 30 年度事業実施計画	59
------------------	----

【付属資料】

・ 富山市男女共同参画推進条例	60
・ 富山市男女共同参画プラン策定会議設置要綱	63
・ 富山市附属機関への女性委員登用促進要領	65

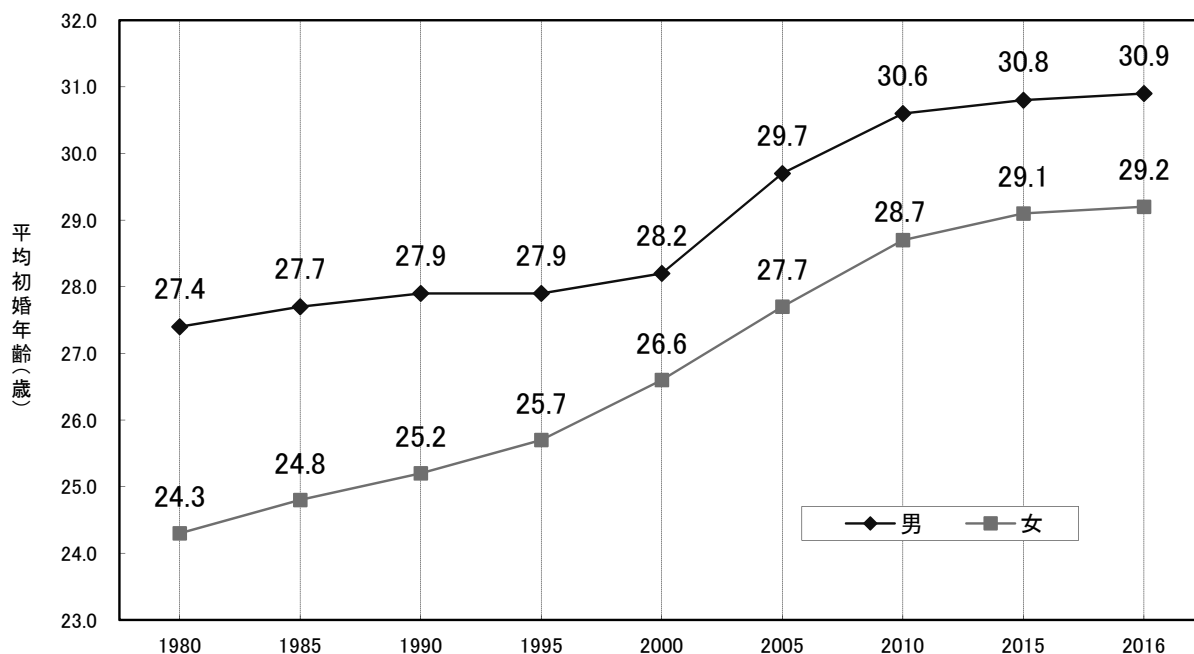
第 1 男女共同参画の推進の状況

1 男女共同参画をとりまく状況

(1) 平均初婚年齢と未婚率の推移

①平均初婚年齢の推移（富山県）

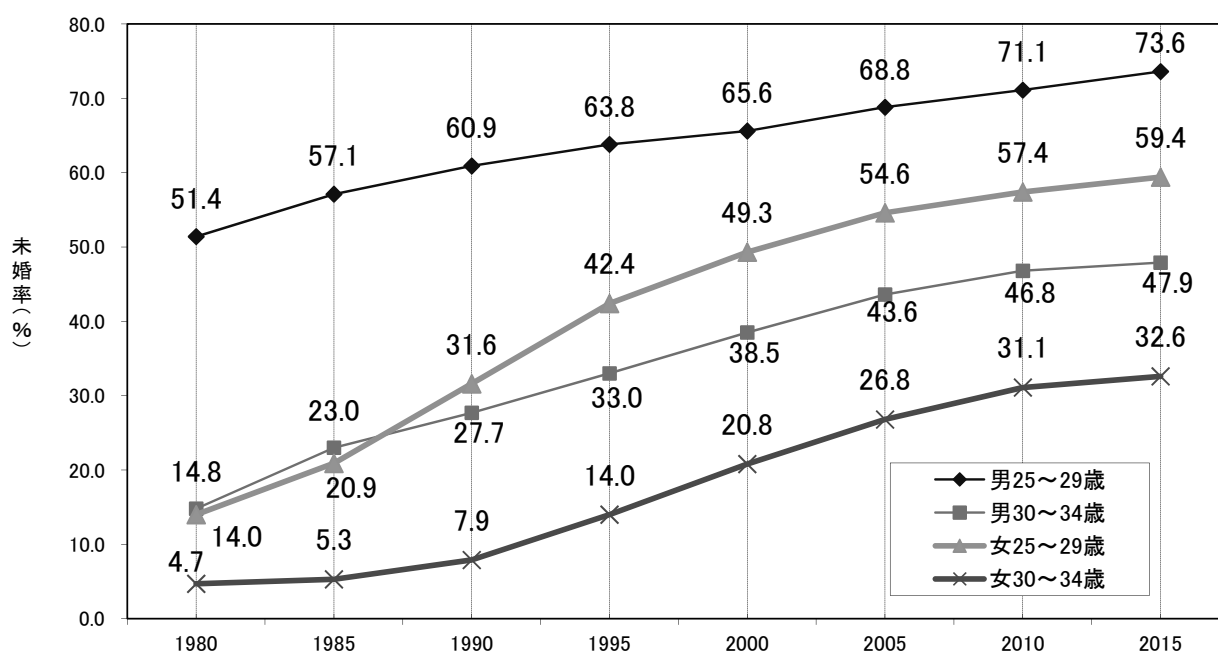
平均初婚年齢は、男女ともに上昇傾向にある。



資料 厚生労働省「人口動態統計」

②未婚率の推移（富山県）

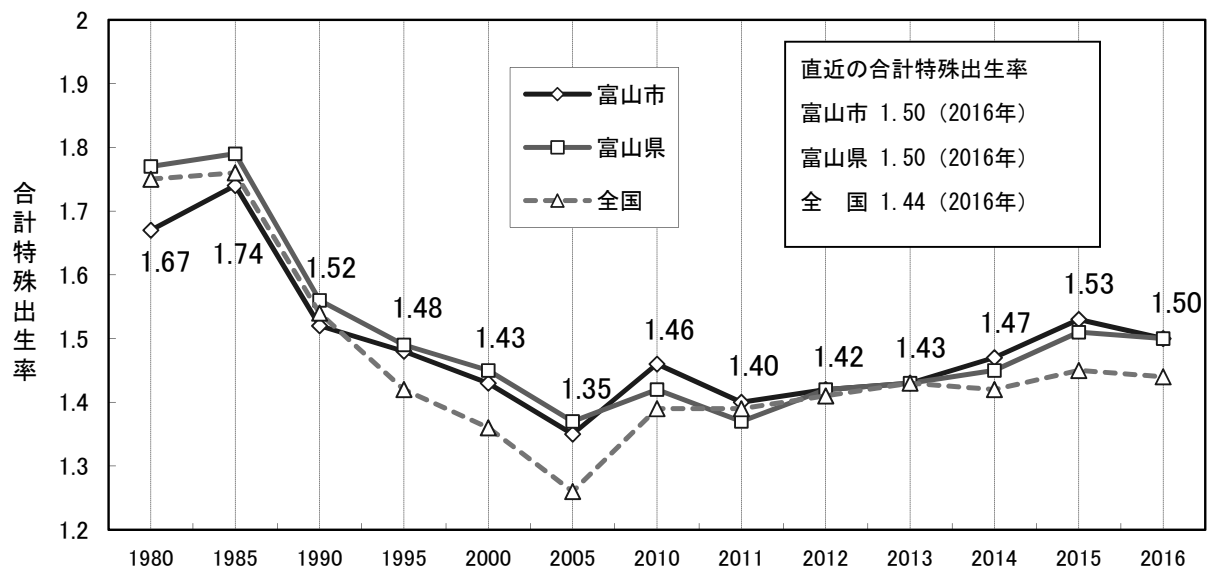
男女ともに各年齢層において、未婚率が上昇し続けている。



資料 総務省統計局「国勢調査」

(2) 合計特殊出生率の推移

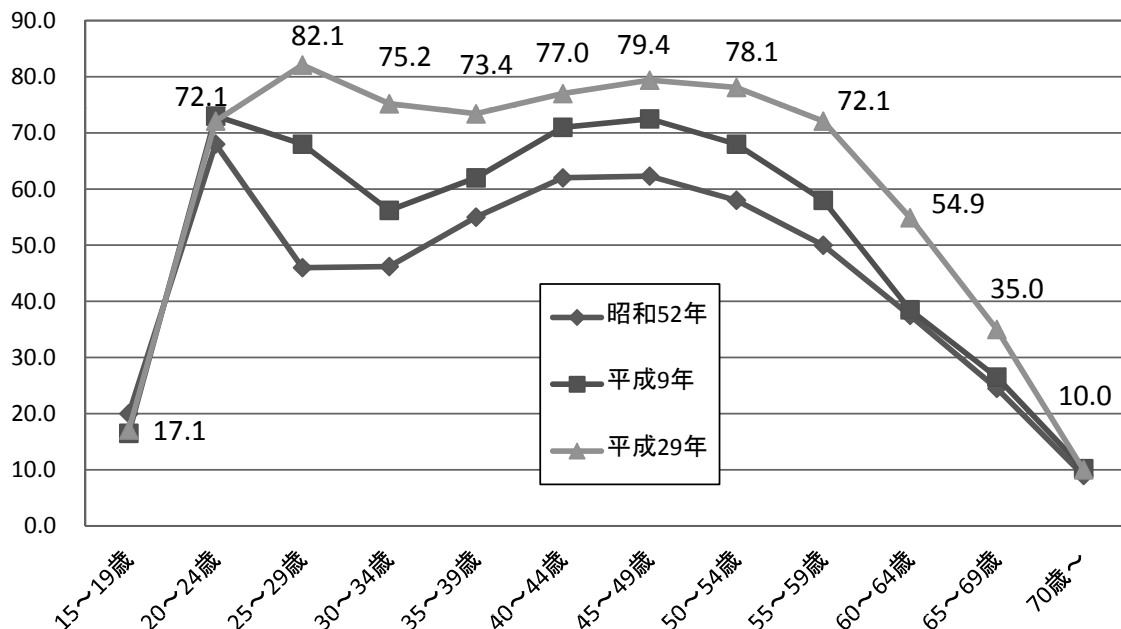
合計特殊出生率は、前年から富山市は0.03ポイント、富山県と全国は0.01ポイント下がっている。



資料 厚生労働省「人口動態統計」・富山市情報統計課

(3) 女性の年齢階級別労働力率の推移（全国）

女性の年齢階級別労働力率について、昭和52年からの変化を見ると、「M字カーブ」は解消傾向にある。また、M字の底となる年齢階級が上昇傾向にある。



資料 内閣府「平成30年版男女共同参画白書」

(備考) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

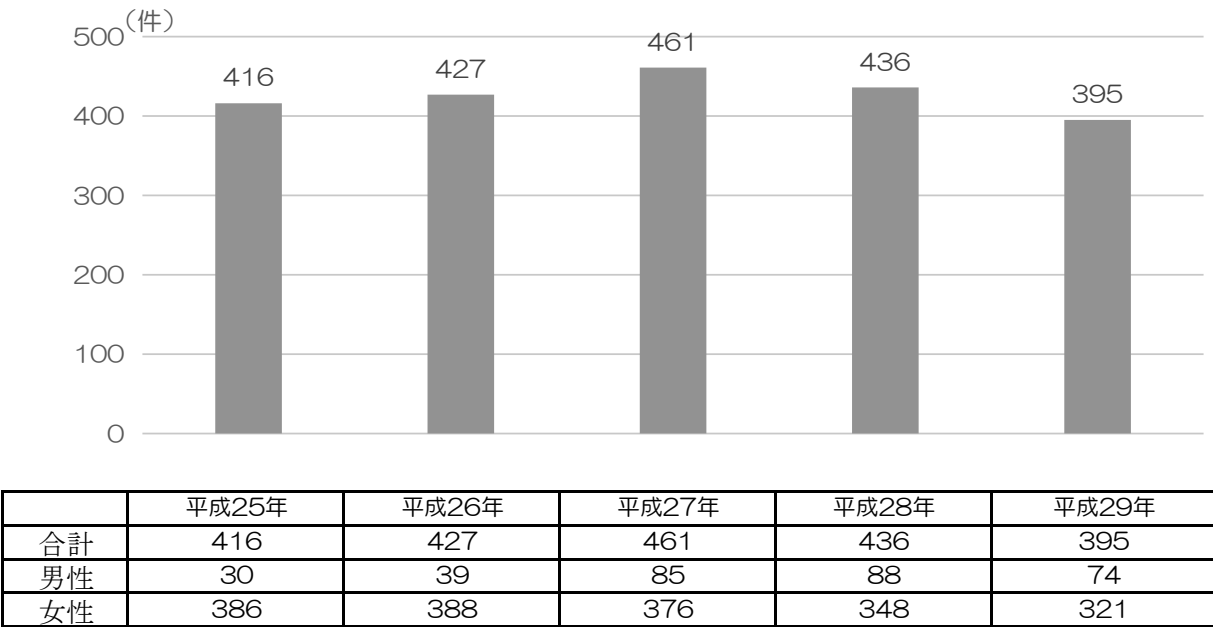
「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。

(4) 配偶者等からの暴力（DV）の状況

①DVの被害状況

DVの被害状況（富山県警察本部統計）を見ると、配偶者等からの暴力被害の認知件数は近年減少傾向にあり、特に被害者の年齢が集中する20～40歳代で減少している。

■配偶者からの暴力事案等の被害状況(富山県)



資料 富山県警察本部統計

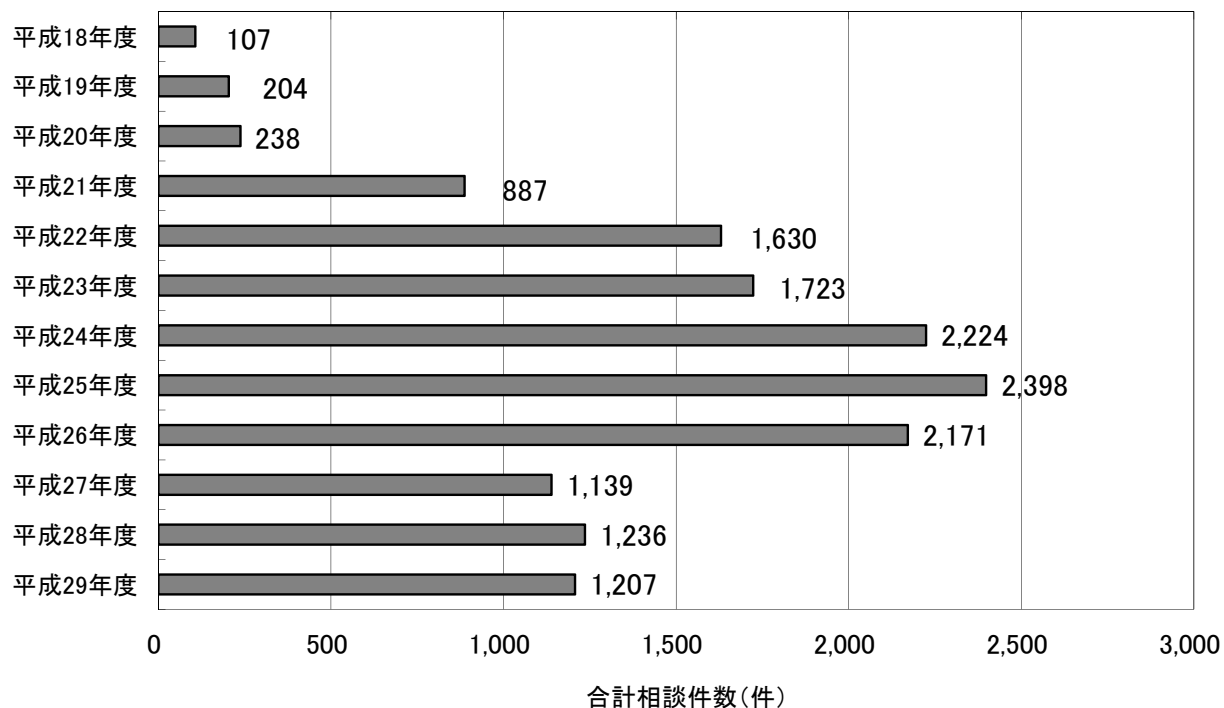
■被害者の年齢(富山県)

	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
	計		計		計		計		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
10歳代	5		4		8		8		9	
	0	5	0	4	1	7	0	8	0	9
20歳代	93		97		94		89		74	
	3	90	7	90	14	80	16	73	9	65
30歳代	123		127		145		136		101	
	10	113	15	112	30	115	31	105	24	77
40歳代	97		94		114		114		112	
	7	90	8	86	20	94	26	88	22	90
50歳代	35		38		34		33		27	
	7	28	3	35	9	25	9	24	7	20
60歳代	41		34		30		25		34	
	2	39	2	32	7	23	4	21	5	29
70歳代以上	22		33		35		31		37	
	1	21	4	29	4	31	2	29	7	30
年齢不詳	0		0		1		0		1	
	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

資料 富山県警察本部統計

②DV被害に関する相談件数（富山市役所各窓口で受けた総件数）

DV被害に関する相談件数は、平成18年度から増加傾向にあったが、近年は、1,200件前後まで減少している。



資料 男女参画・市民協働課調査

【富山市役所内相談窓口関係課一覧】

所属	所属	所属
社会福祉課	こども育成健康課	山田中核型地区センター
生活支援課	子育て支援センター	細入中核型地区センター
障害福祉課	市民生活相談課	市営住宅課
長寿福祉課	市民課	学校教育課
保険年金課	生活安全交通課	市民病院 医療相談室
保健所地域健康課	大沢野市民生活課	男女共同参画推進センター
保健所保健予防課	大山市民生活課	男女参画・市民協働課
こども支援課	八尾市民生活課	
こども福祉課	婦中市民生活課	

2 行政分野における状況

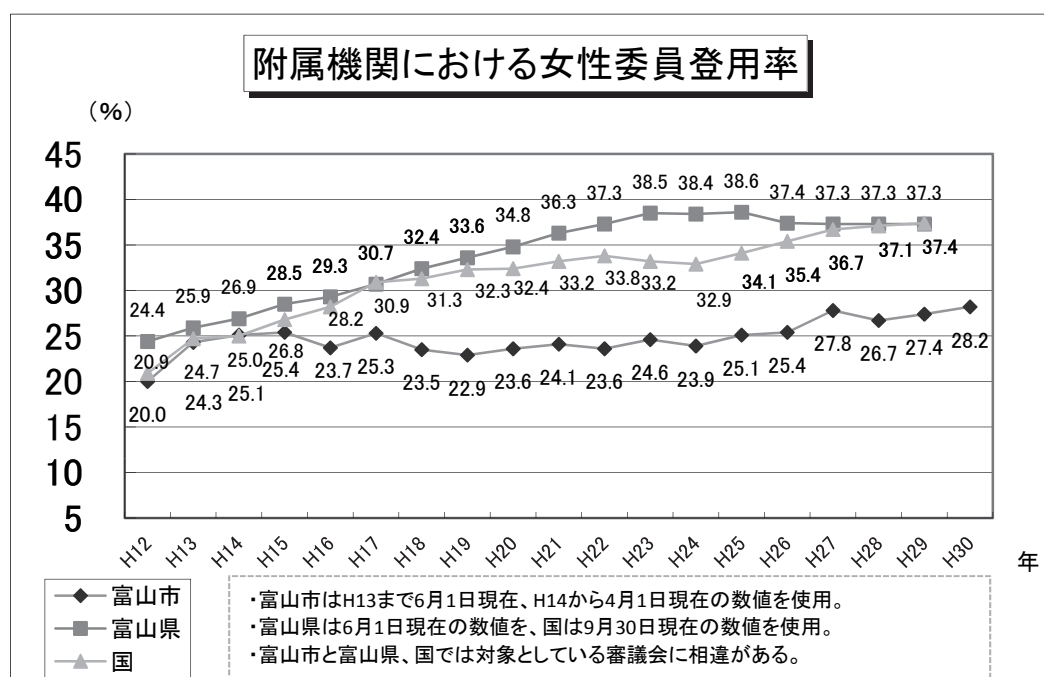
(1) 附属機関における女性委員の登用状況

登用率の推移
各種附属機関の委員
(法律、条例に基づき設置)

各年度4月1日現在
(H13年度まで6月1日現在)
(H16年度まで旧富山市データ)

	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性登用率 (%)	附属機関		
				総数	女性ゼロの 附属機関数	女性ゼロの 附属機関の率
H11年度	930	185	19.9	71	17	23.9
H12年度	882	176	20.0	70	20	28.6
H13年度	1,005	244	24.3	68	16	23.5
H14年度	1,109	278	25.1	75	15	20.0
H15年度	1,085	276	25.4	73	14	19.2
H16年度	1,142	271	23.7	77	16	20.8
H17年度	534	135	25.3	30	7	23.3
H18年度	1,191	280	23.5	79	13	16.5
H19年度	1,444	330	22.9	96	17	17.7
H20年度	1,344	317	23.6	91	14	15.4
H21年度	1,309	315	24.1	90	16	17.8
H22年度	1,287	304	23.6	89	15	16.9
H23年度	1,279	314	24.6	91	13	14.3
H24年度	1,282	307	23.9	89	16	17.5
H25年度	1,319	331	25.1	88	15	17.0
H26年度	1,210	307	25.4	83	14	16.9
H27年度	875	243	27.8	55	9	16.4
H28年度	958	256	26.7	63	9	14.3
H29年度	968	265	27.4	63	8	12.7
H30年度	879	248	28.2	66	15	22.7

※平成27年4月1日に「審議会等」の定義（法律、条例、その他の要綱で定める機関）から、「附属機関」の定義（法律、条例で定める機関）へ変更。
※附属機関の総数は、委員ゼロの附属機関を除く。



附属機関への女性委員登用率(部局別)

(平成30年4月1日現在)

部 局 名	附属機関 の数	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	備 考
企画管理部	9	51	9	17.6%	
財務部	1	5	2	40.0%	
福祉保健部	11	342	137	40.1%	
こども家庭部	1	10	4	40.0%	
市民生活部	4	47	16	34.0%	
環境部	4	41	6	14.6%	
商工労働部	3	24	2	8.3%	
農林水産部	2	22	3	13.6%	
活力都市創造部	10	83	10	12.0%	
建設部	6	93	9	9.7%	
教育委員会	12	129	44	34.1%	
市民病院	3	32	6	18.8%	
計	66	879	248	28.2%	H29年度 27.4%

女性の登用率30%以上の附属機関

女性の登用率20%未満の附属機関

女性の登用率0%(0人)の附属機関

【企画管理部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
企画調整課	本庁舎北側公有地活用事業事業者検討会議	6	0	0.0%	H30.11	
	平成30年度多様な働き方推進事業業務委託業者選考委員会	5	0	0.0%	H30.7	
行政管理課	富山市情報公開審査会	5	2	40.0%	H31.3	
	富山市個人情報保護審査会	5	2	40.0%	H31.3	
	富山市行政不服審査会	5	3	60.0%	H32.3	
	富山市公の施設指定管理候補者選定委員会	3	0	0.0%	H31.10	
	富山市外郭団体のあり方検討委員会	7	0	0.0%	H31.3	
ガラス美術館	富山市ガラス美術館協議会	10	0	0.0%	H32.3	内公募委員2名
	富山市ガラス作品等収集審査会	5	2	40.0%	H32.2	
計	9	51	9	17.6%		

【財務部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
契約課	富山市入札監視委員会	5	2	40.0%	H31.12	
計	1	5	2	40.0%		

【福祉保健部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
社会福祉課	富山市社会福祉審議会	51	15	29.4%	H32.3	内公募委員2名
	富山市民生委員推薦会	6	2	33.3%	H32.5	
障害福祉課	富山市障害支援区分判定審査会	20	12	60.0%	H31.3	
長寿福祉課	富山市地域包括支援センター運営協議会	17	4	23.5%	H31.3	内公募委員2名
介護保険課	富山市介護認定審査会	182	85	46.7%	H31.3	
	富山市地域密着型サービス等運営委員会	10	4	40.0%	H31.6	
保険年金課	富山市国民健康保険事業の運営に関する協議会	17	6	35.3%	H31.5	内公募委員5名
保健所地域健康課	富山市保健所運営協議会	18	6	33.3%	H30.6	
保健所保健予防課	富山市感染症診査協議会	11	1	9.1%	H31.3	
	富山市予防接種健康被害調査委員会	5	1	20.0%	H31.3	
	富山市小児慢性特定疾病審査会	5	1	20.0%	H30.12	
計	11	342	137	40.1%		

【こども家庭部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
こども支援課	富山市民営化対象保育所及び引受法人選考委員会	10	4	40.0%	H31.7	
計	1	10	4	40.0%		

【市民生活部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
生活安全交通課	富山市安全で安心なまちづくり推進協議会	15	6	40.0%	H31.7	
男女参画・市民協働課	富山市男女共同参画推進審議会	11	5	45.5%	H30.8	内公募委員1名
スポーツ健康課	富山市スポーツ推進審議会	11	3	27.3%	H31.6	内公募委員2名
勤労青少年ホーム	富山市勤労青少年ホーム運営委員会	10	2	20.0%	H31.6	
計	4	47	16	34.0%		

【環境部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
環境政策課	富山市環境審議会	19	5	26.3%	H31.7	内公募委員3名
	富山市産業廃棄物処理施設審査会	10	0	0.0%	H31.10	
環境保全課	富山市公害健康被害者認定審査会	8	1	12.5%	H31.5	
	富山市廃自動車認定審査会	4	0	0.0%	H31.12	
計	4	41	6	14.6%		

【商工労働部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
工業政策課	富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地使用資格審査委員会	7	1	14.3%	H31.5	
	とやまインキュベータ・オフィス使用資格審査委員会	8	1	12.5%	H31.5	
	富山市新産業評価委員会	9	0	0.0%	H31.6	
計	3	24	2	8.3%		

【農林水産部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
農地林務課	富山市婦中ふるさと自然公園保全審議会	5	1	20.0%	H32.3	
地方卸売市場	富山市公設地方卸売市場取引運営協議会	17	2	11.8%	H31.6	
計	2	22	3	13.6%		

【活力都市創造部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
都市計画課	富山市都市計画審議会	17	5	29.4%	H31.9	
	富山市景観まちづくり審議会	11	2	18.2%	H30.6	内公募委員2名
	八尾地区まち並み修景等審査会	3	0	0.0%	H30.7	
交通政策課	富山市都市交通協議会	14	0	0.0%	H31.3	
建築指導課	富山市建築審査会	7	1	14.3%	H31.3	
	富山市開発審査会	7	2	28.6%	H31.3	
富山駅周辺地区整備課	富山高岡広域都市計画事業富山駅周辺地区土地区画整理審議会	8	0	0.0%	H33.12	
	富山高岡広域都市計画事業富山駅周辺地区土地区画整理評価委員会	3	0	0.0%	—	事業完了まで
	富山駅南西街区市有地活用事業者検討会議	5	0	0.0%	H30.9	
居住対策課	富山市空家等対策推進協議会	8	0	0.0%	H31.7	
計	10	83	10	12.0%		

【建設部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
公園緑地課	富山市緑化審議会	10	2	20.0%	H31.11	内公募委員2名
防災対策課	富山市水防協議会	12	2	16.7%	H31.5	
	富山市防災会議	32	2	6.3%	H32.3	
	富山市国民保護協議会	29	1	3.4%	H30.10	
市営住宅課	富山市営住宅入居基準諮問委員会	5	2	40.0%	H31.11	
	富山市公営住宅民間資金等活用事業者選定等委員会(公営住宅月岡団地第3期街区建替事業)	5	0	0.0%	H30.10	
計	6	93	9	9.7%		

【教育委員会】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
学校教育課	富山市教育支援委員会	20	9	45.0%	H31.3	
生涯学習課	富山市社会教育委員会議	13	2	15.4%	H31.6	
	富山市公民館運営審議会	15	6	40.0%	H31.6	
	富山市文化財調査審議会	12	2	16.7%	H32.1	
市民学習セ ンター	富山市市民学習センター運営協議会	12	6	50.0%	H31.6	
図書館	富山市立図書館協議会	11	6	54.5%	H31.9	内公募委員2名
科学博物館	富山市科学博物館協議会	10	2	20.0%	H31.5	
民俗民芸村	富山市民俗民芸村運営協議会	9	4	44.4%	H32.1	
郷土博物館	富山市郷土博物館協議会	12	3	25.0%	H32.1	
大沢野教育行 政センター	富山市猪谷関所館運営協議会	5	1	20.0%	H32.1	
大山教育行 政センター	富山市大山歴史民俗資料館運営協議 会	5	2	40.0%	H32.1	
統合校整備 等推進室	富山市八尾地域統合中学校設計・建設・維 持管理・運営事業 事業者選定委員会	5	1	20.0%	H30.9	
計	12	129	44	34.1%		

【市民病院】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
経営管理課	富山市民病院経営改善委員会	9	1	11.1%	H31.3	
	富山市民病院地域医療支援病院委員 会	9	2	22.2%	H31.3	
薬剤科	富山市民病院治験審査委員会	14	3	21.4%	H31.3	
計	3	32	6	18.8%		

(2) 行政委員会の女性委員数

富山県は 18.8%であり、全国都道府県の平均（平成 29 年度）より 0.8 ポイント低くなっている。富山市は 4.6%と、全国都道府県の平均（平成 29 年度）よりも 15.0 ポイント低くなっている。

	富山市 (H30. 3. 31 現在)			富山県 (H29. 6. 1 現在)			全国都道府県平均 (%) (H29 年度)
	現委員数 (人)	女性委員 数 (人)	女性委員 の割合 (%)	現委員数 (人)	女性委員 数 (人)	女性委員 の割合 (%)	
教育委員会	4 (5)	1 (1)	25.0	5 (5)	2 (2)	40.0	40.2
選挙管理委員会	4 (4)	1 (1)	25.0	4 (4)	1 (1)	25.0	20.2
人事（公平）委員会	3 (3)	0 (0)	0	3 (3)	1 (1)	33.3	24.1
監査委員	4 (4)	0 (0)	0	4 (4)	0 (0)	0	12.4
農業委員会	47 (48)	1 (1)	2.1	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会	3 (3)	0 (0)	0	—	—	—	—
公安委員会	—	—	—	3 (3)	0 (0)	0	23.2
労働委員会	—	—	—	15 (15)	4 (4)	26.7	21.0
収用委員会	—	—	—	7 (7)	1 (1)	14.3	28.2
海区漁業調整委員会	—	—	—	15 (15)	1 (1)	6.7	7.8
内水面漁場管理委員会	—	—	—	8 (8)	2 (2)	25.0	21.6
計	65 (67)	3 (3)	4.6	64 (64)	12 (12)	18.8	19.6

※ () 内は、富山市 H29. 3. 31、富山県 H28. 6. 1 現在の数値
全国都道府県平均は内閣府調べ (H29 年度)

(3) 法律に基づいて設置されている委員・相談員への女性の選任状況

富山市における女性委員・相談員の割合は、前年に比べ、身体障害者相談員と知的障害者相談員では上昇しているが、社会教育委員と民生委員・児童委員では下落している。

(H30. 3. 31 現在)

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性の割合 (%)	備考
社会教育委員	13 (16)	2 (5)	15.4 (31.3)	
民生委員・児童委員	880 (877)	436 (437)	49.5 (49.8)	全国都道府県平均 60.5% (H28. 3. 31 現在)
女性相談員	1 (1)	1 (1)	100 (100)	
身体障害者相談員	65 (65)	22 (19)	33.8 (29.2)	
母子自立支援員	2 (2)	2 (2)	100 (100)	
知的障害者相談員	15 (15)	11 (10)	73.3 (66.7)	

※ () 内は、富山市 H29. 3. 31 現在の数値

<参考>政治への女性の参画状況（富山市・富山県議会における女性議員数）

富山市議会に占める女性議員の割合は、前年から変わらず 10.5%となっており、富山県議会に占める女性議員の割合 7.7%とともに全国平均に比べ、低い状況にある。

	議員総数(現在数) (人)	女性議員数(人)	女性議員の割合(%)	全 国 平 均 (%) (H28.12月現在)
富山県 (H30.3.31現在)	39 (40)	3 (3)	7.7 (7.5)	9.9
富山市 (H30.3.31現在)	38 (38)	4 (4)	10.5 (10.5)	14.6 (区を含む)

※ () 内は、富山市 H29.3.31、富山県 H29.3.31 現在の数値

（４）女性公務員（富山市職員）の登用状況及び採用状況

①富山市における管理職の登用状況

課長級以上の管理職全体における女性の登用割合は 19.4%と、前年度から 1.3 ポイント下がっているが、係長級以上における女性の登用割合は 46.9%と、前年度から 1.0 ポイント上がっている。

(H30.4.1現在)

	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性割合(%)
部長級	26 (25)	25 (24)	1 (1)	3.8 (4.0)
次長級	61 (55)	57 (53)	4 (2)	6.6 (3.6)
課長級	330 (330)	254 (248)	76 (82)	23.0 (24.8)
管理職計	417 (410)	336 (325)	81 (85)	19.4 (20.7)
課長代理級	247 (264)	171 (182)	76 (82)	30.8 (31.1)
係長級	826 (820)	284 (301)	542 (519)	65.6 (63.3)
全体 計	1,490 (1,494)	791 (808)	699 (686)	46.9 (45.9)

※ () 内は、H29.4.1 現在の数値

※人数には、消防、現業、教育、化学職、医療系職員は含まない。

②富山市における採用試験による採用者（事務職）

採用者の女性の割合は、上級、初級ともに下がっている。

(H30 年度状況)

	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性の割合(%)
上 級	46 (46)	29 (23)	17 (23)	37.0 (50.0)
初 級	8 (6)	4 (2)	4 (4)	50.0 (66.7)

※ () 内は、H29 年度の数値

(5) 富山市立学校教員の女性の割合

全国都道府県平均と比較すると、富山市の小学校・中学校ともに校長・教頭は女性の登用が進んでいる。また、中学校の全体においても全国都道府県平均を上回っている。

	年度		28	29	30	富山県 (H29. 5. 1)	全国都道府 県平均 (H28. 5. 1)
小学校	校長	総数	65	65	65	188	
		女性	16	17	19	47	
		割合 (%)	24. 6%	26. 2%	29. 2%	25. 0%	
	教頭	総数	70	69	69	196	
		女性	33	27	29	84	
		割合 (%)	47. 1%	39. 1%	42. 0%	42. 9%	
	全体	総数	1, 150	1, 152	1, 184	3, 306	
		女性	695	692	704	2, 114	
		割合 (%)	60. 4%	60. 1%	59. 5%	63. 9%	
中学校	校長	総数	26	26	26	79	
		女性	3	3	3	7	
		割合 (%)	11. 5%	11. 5%	11. 5%	8. 9%	
	教頭	総数	34	34	34	96	
		女性	6	4	5	16	
		割合 (%)	17. 6%	11. 8%	14. 7%	16. 7%	
	全体	総数	702	696	690	1, 967	
		女性	293	298	297	900	
		割合 (%)	41. 7%	42. 8%	43. 0%	45. 8%	

※富山市は各年4月1日現在の数値

※機関（教育委員会などの行政機関）勤務者を含む数値で、臨任講師は含まない。

3 男女共同参画に関する経緯（県・市）

年度	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
昭和55年	◎ 生活環境部婦人青少年課設置		
	◎ 婦人会県行政連絡会議設置		
	◎ 婦人問題懇話会設置		
昭和56年	◎ 「婦人の明日をひらく富山県行動計画」策定		
昭和61年	◎ 「21世紀を目指すとやま女性プラン」策定		
昭和62年		◎ 「富山市婦人対策行政連絡会議」設置	
平成元年			◎ 厚生部民生婦人児童課内に婦人問題を設置
平成 2年		◎ 「富山市女性団体等連絡協議会」結成	◎ 市民部青少年婦人室を設置
平成 3年	◎ 「新とやま女性プラン」策定	◎ 「富山市女性行動計画(前期)」策定	
平成 4年		◎ 「富山市女性行動計画推進協議会」設置	
平成 5年			◎ 市民部青少年女性課を設置 女性係設置
平成 6年	◎ 婦人青少年課の名称を女性青少年課に変更		
平成 7年	◎ とやま女性総合センター起工式		
平成 8年	◎ (財)富山県女性財団の設立	◎ 「富山市女性行動計画(後期)」策定	
平成 9年	◎ 「とやま男女共同参画プラン」策定	◎ 「富山市女性交流センター」開所	
	◎ 女性総合センター(サンフォルテ)開館		
平成11年	◎ 「男女協同社会に関する意識調査」実施	◎ 男女共同参画都市宣言	
平成13年	◎ 「富山県男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	◎ 「富山市男女共同参画プラン」策定	◎ 市民生活部青年女性課に課名変更
	◎ 女性総合センターを「県民共生センター」に改称	◎ 男女共同参画宣言都市奨励事業	◎ 男女共同参画推進係に係名変更
	◎ 女性青少年課女性係を男女共同参画班に変更		
	◎ 「富山県民男女共同参画計画」策定		
平成14年	◎ 女性青少年課男女共同参画班を男女参画・ボランティア課 男女共同参画係に変更	◎ 「おおやま男女平等推進プラン」策定	
	◎ 男女共同参画チーフ・オフィサーの設置	◎ 「婦中町男女共同参画プラン」策定	
	◎ 「男女間における暴力に関する調査」実施	◎ 「富山市男女共同参画推進地域リーダー」(旧富山市)委嘱	

年度	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
平成15年	◎「男女共同参画と社会慣習等に関する調査」実施	◎「大山町男女平等社会推進条例」施行(1月1日)	◎ 男女共同参画課に課名変更
		◎「富山市男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	
		◎「女と男の共生プラン」(旧大沢野町)策定	
		◎「富山市男女共同参画推進センター」に名称変更	
平成16年	◎「男女共同参画社会に関する意識調査」実施		
平成17年	◎ 富山県民共生センターにチャレンジ支援コーナーを設置	◎ 男女参画・ボランティア課設置	◎ 男女参画・ボランティア課に課名変更
	◎「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定	◎「富山市男女共同参画推進地域リーダー」委嘱	◎ 男女共同参画係に係名変更
		◎ 市民意識調査の実施	
平成18年	◎ 富山県民共生センターに指定管理者制度導入	◎「富山市男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	
	◎「富山県民男女共同参画計画(第2次)」策定 H19.2	◎「富山市男女共同参画社会推進本部」設置(6月30日)	
		◎「富山市男女共同参画推進審議会」設置(8月24日)	
平成19年	◎ 女性が輝く元気企業とやま賞創設	◎「富山市男女共同参画プラン」策定	
	◎「男女間における暴力に関する調査」実施	◎「日本女性会議2008とやま開催プレ・イヤー記念イベント」開催	
平成20年	◎「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第2次)」策定	◎「日本女性会議2008とやま」開催	
平成21年	◎「男女共同参画社会に関する意識調査」実施	◎ DV相談窓口開所	
		◎「日本女性会議2008とやまメモリアルフェスティバル」開催	
平成22年		◎「富山市女性団体等連絡協議会」解散	
		◎「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施	
平成23年	◎「富山県民男女共同参画計画(第3次)」策定	◎「富山市男女共同参画プラン後期実施計画」策定	
平成24年			◎ 男女共同参画推進センター移転(サンフォルテ→CICへ)
平成25年			

年度	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
平成26年	◎ 男女参画・ボランティア課の名称を男女参画・県民協働課に変更		
	◎ 「男女間における暴力に関する調査」実施	◎ 「富山市婦人会」解散	
平成27年	◎ 「男女共同参画社会に関する意識調査」実施	◎ 「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施	
	◎ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（第3次）」策定		
平成28年		◎ 「第2次富山市男女共同参画プラン」策定	◎ 男女参画・市民協働課に課名変更
		◎ 「推進本部会議」を「プラン策定会議」に改組	
平成29年	◎ 生活環境文化部男女参画・県民協働課から総合政策局少子化対策・県民活躍課へ改組		
	◎ 「富山県民男女共同参画計画（第4次）」策定		

第 2 男女共同参画推進施策の実施状況及び実施計画

第 2 次富山市男女共同参画プラン
前期実施計画 2017-2021

第2次富山市男女共同参画プラン前期実施計画 2017-2021 体 系 図

基本目標

取り組む主要テーマ

施策の方向

1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

1 男女の人権尊重、平等意識の啓発

1 男女共同参画のわかりやすい広報・啓発活動の推進

2 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進

2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

1 家庭・学校における男女平等教育の推進

2 地域における男女共同参画学習の推進

3 事業所における労働環境整備に関する意識啓発

3 心と体の健康づくり

1 母性健康対策の推進

2 生涯を通じた男女の健康支援

2 男女が共にいきいきと活躍する社会を創る

1 あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成

1 女性の人材発掘・女性リーダーの育成

2 審議会等への女性の参画促進

3 企業・団体等における女性管理職の登用促進

2 女性の自己実現、経済的自由の支援

1 女性の再就職・キャリアアップ拡大支援

2 女性の起業支援

3 誰もが能力を発揮できる環境の整備

1 多様な働き方に対応した子育てや介護の支援

2 様々な困難を抱えた人々への支援

3 ワーク・ライフ・バランスの推進

4 セクシュアル・ハラスメントの防止

富山市女性活躍推進計画

基本目標

取り組む主要テーマ

施策の方向

3 支え合う家族・地域社会づくりの推進

1 家庭ぐるみの支え合い

1 家事・育児・介護などへの共同参画促進

2 地域における男女共同参画の推進

1 地域リーダーの育成

2 地域活動に参画しやすい環境づくり

3 防災対策への女性の参画促進

4 男女間のあらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

1 男女間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり

1 男女間のあらゆる暴力防止についての意識啓発

2 若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実

2 相談体制の強化

1 相談窓口の周知

2 安心して相談できる体制の充実

3 安全確保と自立支援

1 被害者の安全確保のための体制づくり

2 被害者の心身の回復支援

3 被害者の生活再建に向けた支援

4 DV被害者の子どもへの支援

4 DV対策推進体制の強化

1 関係各課、関係機関、民間支援団体などとの連携強化

第2次富山市DV対策基本計画

基本目標 1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

取り組む主要テーマ 1－(1)／男女の人権尊重、平等意識の啓発

【現状と課題】

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが男女平等の意識を持つことが必要であり、性別に関わりなく、個性と能力を十分発揮することができるよう、お互いの人権を尊重しあうことが重要です。

平成27年度実施の市民意識調査で男女の平等感について尋ねた結果をみると、政治の場や職場、また社会通念・慣習・しきたりなどにおいて、依然として男性優遇とする割合が多くなっています。

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方については、反対とする割合が賛成とする割合を上回っており、賛成とする割合の方が多かった5年前の調査と比べると、逆の結果になりました。固定的な性別役割分担意識は薄らいできたように思えますが、実際の生活では、男性は仕事を優先、女性は家庭生活等を優先する割合が多くなっています。

こうした意識と実生活のギャップをなくし、男女がともに支え合い、それぞれの能力や適性に応じた自由な生き方の選択が尊重されていくために、あらゆる機会、様々な情報媒体を通じて男女共同参画に向けた幅広い啓発・情報提供活動を継続的に行っていく必要があります。

施策の方向【1－(1)－① 男女共同参画のわかりやすい広報・啓発活動の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
1 (131)	◎男女共同参画に関する情報交流誌 「あいのかぜ」の発行 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。 【男女参画・市民協働課】	年 2 回発行 秋号(9 月末発行)A4 版 8 頁 町内会班回覧 発行部数 14,500 部 内容:男女共同参画の啓発、市内で活躍する女性の紹介、女性活躍に取組む企業のインタビュー 春号(広報とやま 3/20 号) 3 頁掲載 全戸配布、発行部数 170,000 部 内容:インタビュー、TOYAMA ウーマンフェスタ 2017 レポート、作文コンクール受賞作品紹介など	1,062	年 1 回発行 (2 月末頃予定 A4 判 12 頁) 町内会班回覧 発行部数 15,000 部 内容:男女共同参画に関する啓発(市民インタビュー、寄稿、市民フェスティバルレポート、男女共同参画作文コンクール受賞作品掲載、市からのお知らせなど)	627
2	◎男女共同参画に関する調査及び情報の開示 「男女共同参画に関する市民意識調査」を定期的に実施し、市民の意識変化の調査を行い、市民のニーズに合った施策展開を図ります。 【男女参画・市民協働課】	実施予定なし (平成 32 年度実施予定)	—	実施予定なし (平成 32 年度実施予定)	—
3 (156)	◎男女共同参画市民フェスティバルの開催 「男女共同参画市民フェスティバル」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。 【男女参画・市民協働課】	「TOYAMA ウーマンフェスタ 2017」を開催した。 日時:平成 29 年 11 月 23 日(木・祝) 場所:タワー 111 スカイホールほか 参加者:347 人 内容:トーク、ライブ、女性限定セミナー、ブース出展	5,395	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2018」を開催予定。 日時:平成 30 年 10 月 28 日(日) 場所:県民小劇場オルビス(マリエとやま) 参加予定人数:180 人 内容:作文コンクール表彰式、講演会	922
4 (15)	◎男女平等意識を育む啓発冊子の発行 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を初等教育期に育むため、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。 【男女参画・市民協働課】	学年に合わせ 4 種類の冊子を増刷、市内小学 3 年生から 6 年生に配布した。 テーマ:3 年生「どんな遊びが好きかな?」、4 年生「男の子だから」「女の子だから」、5 年生「将来の仕事」、6 年生「自分らしさをいかして」 また、次年度に予定する啓発冊子の改定に向けて、小学校 3 年生以上の教諭を対象に「男女平等意識を育む啓発リーフレットの活用について」のアンケート調査を実施した。	621	小学校 3 年生以上の教諭を対象に実施した「男女平等意識を育む啓発リーフレットの活用について」のアンケート調査結果を参考に、啓発冊子の改定を行う。 また、改定した 4 種類の啓発冊子を市内の小学 3 年生から 6 年生に配布予定。	801

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
5 (16)	◎コンクール形式による啓発 男女共同参画に関する作文を募集してコンクールを開催することにより、男女共同参画について考える機会を設け意識啓発を図ります。 【男女参画・市民協働課】	男女共同参画社会の実現に向けて意識啓発を図るため、市内中学生を対象に作文コンクールを実施した。 応募総数 185 点 (うち最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、佳作 10 点)	71	男女共同参画社会実現に向けた意識づくりのため、市内中学生を対象に作文コンクールを実施する。 (最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、佳作 10 点)	105
6	◎男女共同参画講座の開催 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。 【男女共同参画推進センター】	男女共同参画講座 5 回 男女参画に関する様々な問題をテーマに男女共同参画に対する正しい理解と認識を深め、男女共にあらゆる分野への参画を促す動機づけのための啓発講座を開催した。	121	男女共同参画講座 5 回 男女参画に関する様々な問題をテーマに男女共同参画に対する正しい理解と認識を深め、男女共にあらゆる分野への参画を促す動機づけのための啓発講座を開催する。	178
7	◎男女共同参画推進センター事業の案内 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。 【男女共同参画推進センター】	各種講座情報を「広報とやま」、市ホームページ、情報誌などに掲載し市民に周知した。 講座受講者にセンター事業を情報提供した。	—	各種講座情報を「広報とやま」、市ホームページ、情報誌などに掲載し市民に周知を図る。 講座受講者にセンター事業を情報提供する。	—
8	◎男女共同参画に関する資料などの配置 男女共同参画に関する資料を CiC 内に配置し情報提供します。また、男女共同参画週間等にあわせ、パネルやリーフレットなどを展示します。 【男女共同参画推進センター】	男女共同参画に関する資料を CiC 内に配置し啓発に努めた。 男女共同参画週間(6 月 23 日～29 日)にあわせ、富山国際大学と共催し「イクメン写真展」を開催。とやま駅南図書館と共催し「働き方を考えよう」の関連図書展示を実施した。	—	男女共同参画に関する資料を CiC 内に配置し啓発に努める。 男女共同参画週間(6 月 23 日～29 日)にあわせ、富山国際大学や、とやま駅南図書館と共催し、パネル展示、関連図書展示を実施する。	—
9	◎大学等と連携した「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 大学等と連携し、学生等を対象に、「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座を開催し、若者の意識開発を促します。 【男女共同参画推進センター】	学校等連携講座 6 回 学校等と連携し、男女共同参画に関する啓発講座を開催した。	64	学校等連携講座 4 回 学校等と連携し、男女共同参画に関する啓発講座を開催する。	64
10	◎地域における「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 地域で開催する講座や啓発活動など、一般市民を対象にした事業において、「女性活躍推進」や「働き方の見直し」、「ワーク・ライフ・バランス」等に関する内容で開催し、「固定的な性別役割分担意識」の改革を図り、男性の家事・育児・介護等への理解や前向きな参画を促進します。 【男女共同参画推進センター】	地域対象講座 4 回 地域において関心のある男女共同参画に関する講座を開催した。	117	地域対象講座 4 回 地域において関心のある男女共同参画に関する講座を開催する。	168

施策の方向【1－(1)－② 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
11	◎市の刊行物に関するガイドラインの市職員への普及啓発 市が発行する刊行物に関するガイドラインを必要に応じて見直すとともに全庁的に周知し、男女共同参画の視点で市の刊行物などの見直しを図り、職員への普及、啓発に努めます。 【男女参画・市民協働課】	本市が発行する刊行物に関するガイドラインをポータル等で全庁的に周知し、男女共同参画の視点に配慮した表現を推進するとともに職員への意識づけを行った。	—	本市が発行する刊行物に関するガイドラインをポータル等で全庁的に周知し、男女共同参画の視点に配慮した表現を推進するとともに職員への意識づけを促す。	—

取り組む主要テーマ 1ー(2)／男女共同参画を推進する教育・学習の充実

【現状と課題】

男女平等意識を高めるには、次代を担う子どもたち一人ひとりが、各々の個性と能力を発揮して成長していくことができるように、男女共同参画に取り組む必要があります。

市民意識調査によると、男女の地位の平等意識について「学校教育の場」では約6割が平等としています。一方、「職場」「家庭生活」「地域活動」においては、約半数が男性優遇と回答しています。

最も身近な生活の場である家庭及び学校などの教育の場では、保護者・教職員の考え方が子どもたちに与える影響が大きいため、子どもたちが幅広い分野に関心に向けられるよう、保護者への男女共同参画や人権に関する学習機会の提供や教職員研修会の開催、指導事例集の発行など、子どもたちの発達段階に応じた教育の充実の努める必要があります。

また、地域では、男女共同参画についての理解が深まるような学習講座を開催し、事業所等に対しては、就業環境の改善に取り組むよう働きかけるなど、意識啓発や情報提供の充実に努める必要があります。

施策の方向【1ー(2)ー①家庭・学校における男女平等教育の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
12 (151)	◎人権啓発フェスティバルの開催 「人権啓発フェスティバル」を開催し、 広く一般に、人権教育、人権啓発推進 を図ります。 【市民生活相談課】	人権啓発フェスティバル 期日 平成 30 年 2 月 16 日(金) 会場 富山市国際会議場 講師 伊藤 真波 内容 講演会(テーマ「あきらめない心」)、 パネル展示など 参加者:約 300 人	698	人権啓発フェスティバル 参加者:約 300 人 内容:講演会、パネル展示など	854
13 (152)	◎「広報とやま」を通じた人権啓発活動 の実施 人権週間、人権擁護委員の日に併せ て、人権啓発に関する記事を掲載しま す。 【市民生活相談課】	広報とやま 5 月 20 日号 「人権擁護委員の日」(半ページ) 広報とやま 11 月 20 日号 「人権週間」(1ページ)	300	広報とやま 5 月 20 日号 「人権擁護委員の日」(半ページ) 広報とやま 11 月 20 日号 「人権週間」(1ページ)	310
14 (153)	◎各種研修会での人権啓発活動の実施 出前講座メニュー「人権ってなに？」を 活用し、人権啓発活動を展開します。 【市民生活相談課】	人権啓発講演会 参加者:約 50 人	—	人権啓発講演会 参加者:約 50 人	—
15 (4)	◎男女平等意識を育む啓発冊子の発行 固定的な性別役割分担意識にとらわ れない男女平等意識を初等教育期に 育むため、小学生を対象とした啓発冊 子を作成します。 【男女参画・市民協働課】	学年に合わせ 4 種類の冊子を増刷、 市内小学 3 年生から 6 年生に配布し た。 テーマ:3 年生「どんな遊びが好きか な?」、4 年生「男の子だから」「女 の子だから」、5 年生「将来の仕事」、6 年生「自分らしさをいかして」 また、次年度に予定する啓発冊子の 改定に向けて、小学校 3 年生以上の 教諭を対象に「男女平等意識を育む 啓発リーフレットの活用について」の アンケート調査を実施した。	621	小学校 3 年生以上の教諭を対象に実 施した「男女平等意識を育む啓発リ ーフレットの活用について」のアンケ ート調査結果を参考に、啓発冊子の 改定を行う。 また、改定した 4 種類の啓発冊子を 市内の小学 3 年生から 6 年生に配布 予定。	801
16 (5)	◎コンクール形式による啓発 男女共同参画に関する作文を募集し てコンクールを開催することにより、男 女共同参画について考える機会を設 け、意識啓発を図ります。 【男女参画・市民協働課】	男女共同参画社会の実現に向けて 意識啓発を図るため、市内中学生を 対象に作文コンクールを実施した。 応募総数 185 点 (うち最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、佳作 10 点)	71	男女共同参画社会実現に向けた意 識づくりのため、市内中学生を対象 に作文コンクールを実施する。 (最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、佳作 10 点)	105
17 (22)	◎社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業の実施 規範意識や社会性を高めるとともに、 性別役割分担意識にとらわれない職 業選択の平等について学習するた めに、中学 2 年生が、校外での職場体験 や福祉・ボランティア活動に参加しま す。 【学校教育課】	市内全公立中学校 26 校 1 分校 101 学級、2 年生 3,608 人	10,975	市内全公立中学校 26 校 1 分校 101 学級、2 年生 3,544 人	12,240

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
18	◎ <u>人権尊重教育の推進のための教職員研修会の開催</u> 様々な差別や偏見を排し、人権感覚を高めるための研修を推進します。 【学校教育課】	人権教育推進に関する研修会 期日 平成 29 年 8 月 4 日(金) 会場 婦中ふれあい館 講師 村上 満(富山国際大学子ども育成学部 教授) 内容 講演会(テーマ「ハードディスクの容量を広げる人権教育とは～心のバリアフリーからユニバーサルデザインへ～」) 参加者 407 人(幼稚園及び小・中学校の教諭、養護教諭)	21	児童生徒の権利や立場についての認識を高め、差別や偏見のない生き方ができるように、教師の人権に対する知的理解や人権感覚を高める必要性、また学校での人権学習の進め方などについて研修を推進する。	149
19	◎ <u>人権教育の指導事例集の発行</u> すべての人権教育の場面で、児童・生徒が互いを尊重し合えるよう、指導事例集を作成し、人権に関する意識を高めます。 【学校教育課】	人権教育の指導事例集「いのちの大切さを考える～学級編～」を作成し、富山市立幼稚園・認定こども園、小学校、中学校の教員すべてに配付した。	254	幼稚園、小中学校における人権教育の推進にあたり、教師、児童生徒の人権に対する意識を高めるとともに、自他敬愛の態度を育成するため、指導事例集を作成する。 各年度、児童生徒の実態を踏まえて人権に関する主題を設定し編集する。	410
20 (159)	◎ <u>人権教育推進事業の実施</u> 「人権フォーラム」を開催し、人権問題に関する普及・啓発を図ります。 【生涯学習課】	人権フォーラムの開催 期日 平成 29 年 11 月 21 日(火) 会場 大沢野生涯学習センター 講師 オスマン・サンコン 内容 講演会(テーマ「みんな違ってみんないい」) 参加者 約 200 人	512	人権フォーラムの開催 平成 30 年 11 月に開催予定 会場、講師:未定	900

施策の方向【1－(2)－② 地域における男女共同参画学習の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
21 (138)	◎ <u>ボランティア活動の促進</u> ボランティア活動に意欲を持つ市民にボランティア情報を積極的に提供するとともに活動例を広く周知し、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。 【男女参画・市民協働課】	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険一部補助 ・ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査 ・ボランティアサポーター育成事業補助	1,295	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険一部補助 ・ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査 ・ボランティアサポーター育成事業補助	1,450
22 (17)	◎ <u>社会に学ぶ「14 歳の挑戦」事業の実施</u> 規範意識や社会性を高めるとともに、性別役割分担意識にとらわれない職業選択の平等について学習するために、中学 2 年生が、校外での職場体験や福祉・ボランティア活動に参加します。 【学校教育課】	市内全公立中学校 26 校 1 分校 101 学級、2 年生 3,608 人	10,975	市内全公立中学校 26 校 1 分校 101 学級、2 年生 3,544 人	12,240
23 (63)	◎ <u>女性の学習活動の支援(公民館ふるさと講座)</u> 市立公民館を拠点に、地域が主体となって公民館ふるさと講座などを開設し、日常生活に役立つ知識や技能を習得する学習や女性の資質向上を図る学習機会を提供します。 【生涯学習課】	市立公民館 82 箇所すべてにおいて、公民館ふるさと講座を開催。男女協力しながら料理教室を行う等、男女共同参画を推進するためのさまざまな講座を、各地域のふるさとづくり推進協議会が企画し実施した。	9,840	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館 82 箇所)	9,840

施策の方向【1－(2)－③ 事業所における労働環境整備に関する意識啓発】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
24 (122)	◎ <u>育児・介護休業制度の周知・啓発</u> 育児・介護休業制度の周知を図り、男女がともに育児や介護休業を取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。	—
25 (70) (84) (127)	◎ <u>女性活躍推進に向けた制度の周知・啓発</u> 女性の積極登用やワーク・ライフ・バランスに資する取組等を推進するため、国や県など関係機関と連携し、職場における男女格差解消に向けた「ポジティブ・アクション」の取組や、「女性活躍推進法」に基づく取組について事業主への周知・啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社 ・商工会議所の主催講座への支援	526	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	526

取り組む主要テーマ 1－(3)／心と体の健康づくり

【現状と課題】

男女がともにお互いの身体的特質を十分に理解し、人権を尊重し、相手に対する思いやりをもって生きることは、男女共同参画社会の実現にあたっての前提といえます。特に女性は、妊娠・出産の可能性があるなど、男性とは異なる健康上の問題に直面することに留意する必要がある、ライフステージに応じた健康の管理・保持増進に努めていくことが重要です。

男女がお互いの性差を理解し、心身ともに健康に過ごすことができるよう、正確な知識と情報の提供を充実させ、生涯にわたる総合的な健康支援の取組みを推進する必要があります。

施策の方向【1－(3)－①母性健康対策の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
26	◎ <u>妊産婦への医療費助成</u> 妊産婦に対し医療費を助成することによりその疾病の早期発見と適切な医療の確保を図ります。対象は、6 つの対象疾病の診断を受けた妊産婦で、保険診療自己負担分を助成します。 【こども福祉課】	受給資格登録数： 100 人	41,938	受給資格登録(見込)数： 100 人	45,458
27	◎ <u>ひとり親家庭等への医療費助成</u> ひとり親家庭等に対し医療費を助成することにより、生活の安定と福祉の増進を図ります。対象は、ひとり親家庭等の父若しくは母又は養育者及びその児童で、保険診療自己負担分を助成します。 【こども福祉課】	受給資格登録数： 6,603 人	229,117	受給資格登録(見込)数： 6,603 人	234,970
28	◎ <u>遺伝相談の実施</u> 母性保護の立場から、子どもを健やかに産み育てるための医学的・遺伝学的な相談を行うとともに、命の尊さ・生命倫理についての啓発を図ります。 【保健所保健予防課】	・遺伝相談 一次相談(随時) 172 件 二次相談(医師による相談) 0 件 ・啓発パンフレットの配布	51	・遺伝相談 一次相談(随時) 二次相談(医師による相談) ・啓発パンフレットの配布	90
29	◎ <u>家族計画相談の実施</u> 相談窓口や訪問時に家族計画指導を行い、健康で幸福な家庭を築き、計画的に子どもを生み育てるための支援を行います。【保健所保健予防課】	・家族計画に関する相談(随時) 相談件数 1,513 件 ・啓発パンフレットの配布	48	・家族計画に関する相談(随時) ・啓発パンフレットの配布	58

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
30	◎ <u>母子健康手帳交付及び啓発資料の配布</u> 女性が母性を育み、子どもを健やかに生み育てることのできる環境づくりの一環として、母子健康手帳を交付するとともに、副読本を配布します。 【こども育成健康課】	母子健康手帳交付及び啓発資料の配布 母子健康手帳及び副読本の交付 3,239 件 母子健康手帳アプリ ダウンロード件数 1,387 件	1,394	母子健康手帳交付及び啓発資料の配布 母子健康手帳及び副読本の交付 母子健康手帳アプリの紹介	1,591
31	◎ <u>乳幼児発達支援事業の実施</u> 妊娠・出産・育児に伴う不安を解消し、専門家による心理精神面に対応した相談を実施し、育児支援を行うとともに、乳幼児の発達支援及び健康の保持増進を図ります。 【こども育成健康課】	乳幼児発達健康診査の実施 運動発達健診 月 2 回(24 回 延べ 299 人) 精神発達健診 月 6 回(54 回 延べ 752 人) (内 1 回は隔月)	2,440	乳幼児発達健康診査の実施 運動発達健診 月 1 回 精神発達健診 月 5 回 (内 1 回は隔月)	2,255
32	◎ <u>妊産婦への健康診査・訪問指導及び妊婦健康相談の実施</u> 健やかな子どもを生み育てるために、妊産婦に各種健診受診票を交付し、有所見の妊産婦には訪問指導を行うなど、妊産婦の健康管理を支援します。また、母子健康手帳交付時には妊婦への適切な保健指導を行い、健康の保持増進を図ります。 【こども育成健康課】	妊婦一般健康診査票(14 回分)の交付 受診延べ人数 36,727 人 産婦一般健康診査票の交付 受診人数 933 人 妊産婦訪問指導の実施 妊婦訪問延べ数 68 人 産婦訪問延べ数 2,705 人 妊婦健康相談の実施 妊婦相談 1,822 件	303,863	妊婦一般健康診査票(14 回分)の交付 産婦一般健康診査票の交付(6 月まで) 妊産婦訪問指導の実施 妊婦健康相談の実施 産婦健康診査票(2 回分)の交付(7 月から)	329,764
33	◎ <u>不妊対策事業の実施</u> 不妊に関する相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療費の助成を行い、少子化対策の充実を図ります。 【こども育成健康課】	特定不妊治療費助成事業の実施 体外受精および顕微授精に要する治療費の一部を助成。(夫婦一組に対して、治療 1 回につき上限額 15 万円まで。ただし、以前に採卵した凍結胚移植等は上限額 7 万 5 千円まで)。初回治療の方は 30 万円。男性不妊治療について治療 1 回につき上限額 15 万円まで助成した。 不妊に悩む夫婦を対象とした相談や適切な情報提供を実施した。 平成 29 年度助成件数 特定不妊治療費助成 862 件 (男性不妊治療費助成を含む)	131,586	特定不妊治療費助成事業の実施 体外受精および顕微授精に要する治療費の一部を助成。(夫婦一組に対して、治療 1 回につき上限額 15 万円まで。ただし、以前に採卵した凍結胚移植等は上限額 7 万 5 千円まで)。初回治療の方は 30 万円。男性不妊治療について治療 1 回につき上限額 15 万円まで助成する。 不妊に悩む夫婦を対象とした相談や適切な情報提供を実施する。	135,501
34	◎ <u>妊婦歯科健康診査事業の実施</u> 妊娠届を出した妊婦に対して妊婦歯科健診受診票を交付し、口腔の健康管理を支援します。 【こども育成健康課】	妊婦歯科健診受診票を妊娠届時に交付し、富山市内歯科医院へ委託して実施した。 受診人数 922 人	3,164	妊婦歯科健診受診票を妊娠届時に交付し、富山市内歯科医院へ委託して実施する。	3,260
35	◎ <u>乳幼児健康相談の実施</u> 子どもの身体発育や育児について保護者の相談に応じ、育児不安の解消や精神的支援体制の充実を図ります。 【こども育成健康課】	乳幼児健康相談 7 保健福祉センター 月 2 回 山田児童館・ほそいり保育所 隔月 1 回 計 177 回 相談件数 乳児 2,991 件、幼児 1,072 件 計 4,063 件	69	乳幼児健康相談 7 保健福祉センター 月 2 回 山田児童館・ほそいり保育所 隔月 1 回	86
36	◎ <u>乳幼児健康診査の実施</u> 4 か月児、6 か月児、9 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児に、健康診査を行い、疾病や虐待の早期発見と適切な保健指導を行い、育児支援環境の整備及び育児不安の軽減に努めます。 【こども育成健康課】	4 か月児健康診査 受診人数 3,070 人 1 歳 6 か月児健康診査 受診人数 3,194 人 3 歳児健康診査 受診人数 3,106 人 乳児一般健康診査票の交付 (6 か月児、9 か月児) 受診人数 5,355 人 75.0%	44,698	4 か月児健康診査 1 歳 6 か月児健康診査 3 歳児健康診査 乳児一般健康診査票の交付 (6 か月児、9 か月児)	45,935

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
37	◎妊娠・出産に関する出前講座の開催 希望した時期に妊娠・出産ができるように妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図ります。 【こども育成健康課】	出前講座の実施 若い世代(新入社員等)を対象に出前講座を行い、妊娠・出産に関する正しい知識を普及した。 3 回開催 参加者延べ数 131 人	—	出前講座の実施 若い世代(専門学校、企業等)を対象に出前講座を行い、妊娠・出産に関する正しい知識を普及する。	—
38	◎妊娠・出産に関するフォーラムの開催 若い世代が妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自分のライフサイクルを考えることができるように啓発に努めます。 【こども育成健康課】	実施なし	—	妊娠・出産を考えるフォーラム 1 回開催	200
39	◎妊娠応援セミナーの開催 現代女性の問題点や身体を見直し、将来赤ちゃんを産むための身体づくりや、妊娠しやすい身体づくり等の実践的なセミナーを開催します。 【こども育成健康課】	実施なし	—	出前講座として実施する	—
40	◎妊娠・出産応援企業の育成 仕事を続けながら、希望する時期に妊娠・出産ができる職場環境の実現に向け、応援企業を育成し、事業者の理解が深まるよう啓発に努めます。 【こども育成健康課】	企業向け妊娠・子育て応援シンポジウムの実施 会社に勤めながらも希望する時期での妊娠・出産の実現できる社会を実現するために、企業への理解を深め、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進した。 1 回開催 72 人(62 社)参加	279	企業向け妊娠・子育て応援シンポジウムの実施 会社に勤めながらも希望する時期での妊娠・出産の実現できる社会を実現するために、企業への理解を深め、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する。	389
41 (58) (121)	◎企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。 【商業労政課】	労働者の雇用環境の整備及び女性の活躍促進について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。	—
42	◎職場におけるマタニティー・ハラスメント防止のための啓発 職場におけるマタニティー・ハラスメント防止のための方策などについて、国や県、労働関係機関などと連携を図りながら啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への周知を行うとともに、富山労働局等と連携を図り、周知に努めた。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。	—
43	◎女性専用外来の開設 性差に基づく医療の観点から、女性専用外来を設け、女性が安心して受診できる医療体制の整備を図ります。 【市民病院経営管理課】	毎週水曜日午後 to 実施 (平成 29 年度 409 人受診)	—	毎週水曜日午後 to 実施(継続実施)	—
193	◎不育症対策事業の実施 不育症の検査や治療費の助成を行い、出産を望む方への支援を行います。 【こども育成健康課】	不育症治療費助成事業 不育症検査や不育症治療(保険適用)に係る治療費の助成(30 万円上限) 平成 29 年度助成件数 22 件	986	不育症治療費助成事業 不育症検査や不育症治療(保険適用)に係る治療費の助成(30 万円上限)	3,030
194	◎子育て世代包括支援センターの機能強化 妊娠早期の母子健康手帳交付時からの支援を強化し、妊娠期から子育て期における切れ目ない支援体制を構築します。 【こども育成健康課】	保健福祉センター(中央・南・北・西)に看護職を配置し、妊娠早期の母子健康手帳交付時からの支援を強化し、産後うつや児童虐待を未然に防ぐよう努めた。 対応件数 6,519 件	7,081	保健福祉センター(中央・南・北・西)に看護職を配置し、妊娠早期の母子健康手帳交付時からの支援を強化し、産後うつや児童虐待を未然に防ぐ。	13,226

施策の方向【1－(3)－②生涯を通じた男女の健康支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
44	◎<u>歩くスポーツの推進</u> 市内各地域でのウォーキングイベントの開催・支援を行います。 【スポーツ健康課】 【活力都市推進課】	○実施日 ①「さくらウォーク 2017」 H29.4.9(日) 参加者数 699 人 ②「富岸運河 WALK & RAIL」 H29.6.25(日) 参加者数 119 人 ③「とやま健康ウォーク 2017・呉羽丘陵ウォーク」 H29.10.9(月・祝) 参加者数 706 人 ④「まちなかイルミネーションウォーク」 H29.12.9(土) 参加者数 47 人 平成 30 年度に実施予定のウォーキングイベント PR チラシを行政サービスセンターや地区センターをはじめ、市内体育施設に配布し、ウォーキングの普及に努めた。	1,279	四季折々の自然を楽しみながら歩く「四季のウォーク」を開催する。(年 4 回) また、スポーツ無関心層や未実施層へのきっかけを提供するため、新たな価値を付加したウォーキングイベントを実施する。(年 1 回) さらに、市内各地域で開催されているウォーキングイベントを、広報やチラシ等によりPRを行うことで、全市的なウォーキングの普及を図る。(平成 31 年 3 月 20 日号広報とやまに記事を掲載予定。PR チラシを 5,500 部作成予定。)	1,434
45	◎<u>スポーツ・レクリエーション拠点の充実</u> 男女のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進し、スポーツ施設や学校体育施設を利用することで健康増進を図ります。 【スポーツ健康課】	市内全域スポーツ施設や、地域住民へ開放している学校体育施設を、安全・安心で快適に利用できるよう管理運営及び整備を実施し、利用促進を図った。また、スポーツ施設の長寿寿命化対策事業を実施したほか、まちなかをフィールドとしたタウントレッキングの拠点機能を総合体育館に整備し、市民の健康増進活動をサポートした。	1,212,130	施設利用者が、安全で快適にスポーツ活動が行えるように、スポーツ施設の環境整備及び維持管理・改修等を継続して実施するとともに、学校体育施設の開放事業により地域住民のスポーツ活動の促進と充実を図る。	1,032,749
46	◎<u>市民に対する運動啓発</u> 子どもと高齢者のそれぞれに応じた運動プログラムの提供や、体育の日を「いきいきスポーツの日」としてスポーツ施設を無料開放することにより、運動週間へのきっかけを作ります。 【スポーツ健康課】	○実施日 平成 29 年 10 月 9 日(月・祝) 市のスポーツ施設を無料開放するとともに、スポーツ・レクリエーションの普及に努め、市民の健康増進を図った。また参加者に、市スポーツ施設の無料使用券(使用期間:10 月 10 日～3 月 31 日)を配布した。 ○配布者数 5,355 人 ○広報とやま掲載 9 月 20 日号に当イベント内容を掲載し、市民への周知に努めた。	127	10 月 8 日の体育の日を「いきいきスポーツの日」として市のスポーツ施設を無料開放し、スポーツ教室やイベントを開催するなど、スポーツ・レクリエーションの普及を図ることにより、市民の健康を増進する。 「いきいきスポーツの日」の参加者に、市スポーツ施設の無料使用券を配布する。 広報とやま 9 月 20 日号に記事を掲載し、市民への周知を図る。	134
47	◎<u>保健・医療・福祉ネットワーク事業(その 1)</u> 市社会福祉協議会が行う地域ぐるみ福祉活動推進事業及び心配ごと相談事業を支援します。 【社会福祉課】	市社会福祉協議会の行う地域ぐるみ福祉活動推進事業への補助金交付(79 地区) (各地区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治振興会、ボランティア団体等の各種団体が中心となつて行う地域住民の自主的な福祉活動に要する経費を助成。調整連絡会議開催、他組織との連携による福祉活動、ふれあい活動実施、補助金 9,225 千円) 市社会福祉協議会の行う心配ごと相談事業に対する補助金交付(補助金 3,301 千円)	12,526	市社会福祉協議会の行う地域ぐるみ福祉活動推進事業への補助金交付(79 地区) (各地区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治振興会、ボランティア団体等の各種団体が中心となつて行う地域住民の自主的な福祉活動に要する経費を助成。調整連絡会議開催、他組織との連携による福祉活動、ふれあい活動実施、補助金 9,225 千円) 市社会福祉協議会の行う心配ごと相談事業に対する補助金交付(補助金 3,340 千円)	12,565

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
48 (173) (189)	◎ <u>こころの悩みや不安についての相談の実施</u> アルコール問題、ひきこもり問題などのさまざまな不安や悩みについての相談、こころの健康相談、自殺予防に関する相談について、保健師や精神保健福祉士、心理士等が対応します。 【保健所保健予防課】	ハート SOS 電話相談(随時) 相談延件数 204 件 こころの相談 5 保健福祉センター 1 回/月 2 保健福祉センター 1 回/2 月 相談延人数 64 人	—	ハート SOS 電話相談(随時) こころの相談 5 保健福祉センター 1 回/月 2 保健福祉センター 1 回/2 月	—
49	◎ <u>メンタルヘルスサポーターの育成</u> 心の健康についての正しい理解の普及啓発や心の健康づくりを図るとともに、精神障害者及びその家族を支援するメンタルヘルスサポーターを育成し、精神障害者が生活しやすい環境づくりを推進します。 【保健所保健予防課】	メンタルヘルスサポーター 83 人 研修会 6 回 参加延人数 290 人 サポーター活動:見守り相談支援、ひだまりサロン協力、社会復帰施設協力、自殺予防啓発活動等 参加延人数 2,390 人	1,094	メンタルヘルスサポーター 83 人 研修会 6 回 サポーター活動:見守り相談支援、ひだまりサロン協力、社会復帰施設協力、自殺予防啓発活動等	1,101
50	◎ <u>精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発</u> 心の健康に関心を持ち、ストレスによる健康問題や心の病気に対処できるよう、知識と理解を深めるとともに、精神保健福祉にかかわるボランティア意識の醸成を図ります。 【保健所保健予防課】	出前講座 15 回 参加延人数 546 人 心の健康づくり講座 7 回 参加延人数 588 人 精神保健福祉講演会 1 回 参加人数 95 人 地域精神保健福祉講演会 1 回 参加人数 111 人	913	出前講座 心の健康づくり講座 精神保健福祉講演会 地域精神保健福祉講演会	966
51	◎ <u>精神保健福祉相談の実施</u> ライフサイクルの各段階に生じる精神的なストレスによる心身の不調及び不適応について、本人・家族・関係者を対象に、専門医等による相談を実施し、不安の軽減や医療機関受診など適切な対応に努めます。 【保健所保健予防課】	若年層の心の相談 8 回 精神保健福祉相談 12 回 相談人数 20 人	402	若年層の心の相談 月 1 回 精神保健福祉相談 月 1 回	492
52	◎ <u>正しいエイズ知識の普及啓発</u> エイズのまん延防止と、この疾患に対する誤解・偏見を無くすため、エイズ相談・検査や健康教育を行い、正しい知識の普及啓発を行います。 【保健所保健予防課】	・HIV抗体検査数 234 件 (通常検査 185 件、迅速検査 49 件) ・相談件数 356 件 ・健康教育 18 回(3,549 人)	1,329	・HIV抗体検査(毎週火曜日) ・HIV抗体迅速検査(毎月第 3 木曜日) ・電話相談(随時) ・健康教育(随時)	1,367
53	◎ <u>ゲートキーパーの養成</u> 自殺予防対策として、保健・医療・福祉・労働・教育などの関係機関と連携し、地域・職場・学校のメンタルヘルスを推進するとともに、身近にいる人の心の変化に気づき相談につなげるゲートキーパーを養成します。 【保健所保健予防課】	一般 講習会 3 回 養成数 67 人 大学生 講習会 3 回 養成数 128 人 サポート協力店(鍼灸マッサージ師) 講習会 1 回 養成数 23 人 介護支援専門員 講習会 1 回 養成数 39 人 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「傾聴法とリラクゼーション」	253	一般 講習会 3 回 大学生、専門学校生 講習会 5 回 サポート協力店(弁護士) 講習会 1 回 介護支援専門員 講習会 1 回 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「傾聴法とリラクゼーション」	331
54	◎ <u>思春期保健対策事業の実施</u> 思春期の子どもやその保護者を対象に、思春期に特有の医学的問題や、不安や悩みの相談に応じるとともに、思春期の子どもの性の尊重と健康の保持増進を図ります。 【こども育成健康課】	思春期個別相談の実施 電話相談 月～金 相談件数 40 件	—	思春期個別相談の実施 電話相談 月～金	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
55	◎健康診査の実施 国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族などを対象に、生活習慣病の予防、早期発見を行い、心身の健康の保持増進を図ります。 死因の第 1 位であるがんの早期発見のために、市民を対象に、年齢に応じて各種がん検診を実施、死亡率の低下を図ります。 【保健所地域健康課】	健康診査(40 歳以上の生活保護受給者等) 受診者数 125 人 がん検診(40 歳以上の国民健康保険被保険者や健康保険加入者の家族等。ただし、子宮がん検診は 20 歳以上) 胃 受診者数 26,363 人 肺 受診者数 37,518 人 大腸 受診者数 29,153 人 子宮 受診者数 9,616 人 乳 受診者数 9,088 人 前立腺 受診者数 318 人	594,064	健康診査(40 歳以上の生活保護受給者等) がん検診(40 歳以上の国民健康保険被保険者や健康保険加入者の家族等。ただし、子宮がん検診は 20 歳以上)	599,271
56	◎健康づくり推進事業の実施 市民が日常生活において栄養・運動・休養のバランスを見直し、生涯を通じて健康づくりの普及啓発を図るため、「富山市健康プラン21」を推進するとともに地域の関係機関と連携して健康意識の啓発に努めます。 地域全体の健康づくり環境のため、健康づくり交流会や健康づくり展を開催したり、まちぐるみ禁煙支援事業や健康まちづくり推進事業等を実施し、また、プラス 1,000 歩富山市民運動や、とやま「歩く人。」事業を通して、身体活動増加の意識付けを推進します。 食生活の改善から健康管理に取り組むため、地域で活動する食生活改善推進員の育成・支援に努めます。 【保健所地域健康課】 【活力都市推進課】 【まちなか総合ケアセンター】	・健康づくり推進事業 「富山市健康プラン 21」推進事業 まちぐるみ健康づくり交流会 7 回 640 人 地区健康づくり推進会議 78 地区 2,011 人 地区健康づくり展 78 地区 11,681 人 まちぐるみ禁煙支援事業 いきいき健康教室 16 回 1,091 人 プラス 1,000 歩富山市民運動 プラス 1,000 歩チャレンジ 参加者 867 人 とやま「歩く人。」リーダー育成事業 リーダー 22 人 ・女性のための健康づくり事業 食生活改善推進事業 中央研修会 9 回 1,041 人 ブロック研修会 42 回 1,764 人 地区普及活動 234 回 9,761 人	6,507	・健康づくり推進事業 「富山市健康プラン 21」推進事業 まちぐるみ健康づくり交流会 7 回 地区健康づくり推進会議 78 地区 地区健康づくり展 78 地区 まちぐるみ禁煙支援事業 いきいき健康教室 ・女性のための健康づくり事業 食生活改善推進事業 中央研修会 9 回 ブロック研修会 42 回 地区普及活動 234 回 保健栄養教室 7 回	4,780
		健康まちづくりマイスター育成支援事業 健康まちづくりマイスター活動事業 情報交換会 6 回 健康まちづくり推進事業 地区包括的情報交換会 10 地区	300	・プラス 1,000 歩富山市民運動 プラス 1,000 歩チャレンジ ・とやま「歩く人。」リーダー育成事業	1,444
		健康まちづくりマイスター育成支援事業 健康まちづくりマイスター活動事業 情報交換会 4 回 健康まちづくり推進事業 地区包括的情報交換会 10 地区	300		300
57	◎保健・医療・福祉ネットワーク事業(その 2) 地域で、保健・医療・福祉の様々な相談や、健康の保持増進、生活習慣病の予防に関する相談に応じ、必要な指導や助言を行います。 【保健所地域健康課】	保健・医療・福祉ネットワーク事業の実施 地域総合相談会の実施 78 地区で年 2～6 回実施 相談者 3,939 人	1,774	保健・医療・福祉ネットワーク事業の実施 地域総合相談会の実施 78 地区で年 2～6 回実施	2,005
58 (41) (121)	◎企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。 【商業労政課】	労働者の雇用環境の整備及び女性の活躍促進について、直接、事業主への周知を行うとともに、市 HPI においても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市 HPI においても広く周知を図る。	—
59	◎専門医制度運営事業の実施 小学校、中学校に産婦人科医、精神科医等の専門医を配置し、児童・生徒が生涯に渡って健康な生活を送ることができるよう、健康教育・健康相談の充実を図ります。 【学校保健課】	産婦人科医の集団指導(中学校) 28 回 精神科医の集団指導(中学校) 4 回 産婦人科医・精神科医の個別指導(小・中学校) 7 回 整形外科医(スポーツ)の集団指導 5 回	690	産婦人科医の集団指導(中学校) 28 回 精神科医の集団指導(中学校) 9 回 産婦人科医・精神科医の個別指導(小・中学校) 13 回 整形外科医(スポーツ)の集団指導 5 回	970

基本目標 2 男女が共にいきいきと活躍する社会を創る

取り組む主要テーマ 2- (1) / あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成

【現状と課題】

平成28年4月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が施行され、今後、ポジティブアクション(積極的改善措置)を推進するなど幅広い分野から女性の人材を発掘、登用し、女性がその能力を十分に発揮し活躍できる環境をつくる必要があります。

富山市の附属機関における女性委員の登用率は、平成30年度に28.2%となり、前年度から0.8ポイント増加しているものの、目標値(30.0%)には達していません。

また、本市における指導的立場に占める女性の割合は、全国平均の水準に達していない項目が多く見受けられます。

今後、あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成をより一層行っていく必要があります。

また、企業・団体等における意思決定過程への女性の参画を促進するため、「女性活躍推進法」の周知啓発を図り、女性の人材育成への取り組みを充実していく必要があります。

施策の方向【2- (1) - ①女性の人材発掘・女性リーダーの育成】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
60	◎ <u>青少年育成の推進</u> 毎月 1 回、青年が集まり、本から学び感じたことをディスカッションする読書会を開催することにより、青年同士の出会い・仲間づくりの場を市民に提供します。また、読書を通じて、仲間と論じ合う場に参加することにより次世代を担う人材育成につなげます。 【男女参画・市民協働課】	とやま月イチ読学部を開催 通常開催を 8 回、特別企画を 4 回開催した。 読学部メンバー登録者数 246 人 読書会 延べ参加者数 145 人	760	とやま月イチ読学部の開催 青年同士の出会い・仲間づくりの場を市民に提供する目的で、本から学び感じたことをディスカッションする読書会(30 人程度、月 1 回)を開催する。 通常開催 9 回、特別企画 3 回を予定	965
61 (79)	◎ <u>職域拡大のためのセミナーの開催支援</u> 商工会議所が主催する講座などに支援を行い、女性の能力開発や職域拡大への支援に努めます。 【商業労政課】	商工会議所の主催講座への支援を行った。	526	商工会議所の主催講座への支援。	526
62	◎ <u>富山とれたてネットワーク事業の実施</u> 特色ある農産物の直売を通して地域農業の活性化を図るとともに、男性のみならず、女性の人材発掘・女性リーダーの育成を推進します。 【農政企画課】	地場もん屋総本店の運営	14,500	地場もん屋総本店の運営	14,500
63 (23)	◎ <u>女性の学習活動の支援(公民館ふるさと講座)</u> 市立公民館を拠点に、地域が主体となって公民館ふるさと講座などを開設し、日常生活に役立つ知識や技能を習得する学習や女性の資質向上を図る学習機会を提供します。 【生涯学習課】	市立公民館 82 箇所すべてにおいて、公民館ふるさと講座を開催。男女協力しながら料理教室を行う等、男女共同参画を推進するためのさまざまな講座を、各地域のふるさとづくり推進協議会が企画し実施した。	9,840	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館 82 箇所)	9,840
64	◎ <u>自主グループ活動への支援・援助</u> 自主的学習サークルに、学習の場の提供や講師紹介など、学習情報の提供などの支援を行います。 【市民学習センター】	学習情報の提供などの支援を行った。 市民学習センターに登録している 33 サークル中、15 サークルが女性代表者であった。	—	学習情報の提供などの支援を行う。 現在、市民学習センターに登録している 30 サークル中、14 サークルが女性代表者である。	—
65	◎ <u>生涯学習相談および団体の育成</u> 学習活動を行う団体などを対象に学習内容・方法・プログラムの企画立案、運営及び講師紹介などの相談に応じ団体の育成に努めます。 【市民学習センター】	団体の育成に努めた。 市民学習センターに登録している 33 サークル中、15 サークルが女性代表者であった。	—	団体の育成に努める。 現在、市民学習センターに登録している 30 サークル中、14 サークルが女性代表者である。	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
66 (150)	◎ <u>女性消防団員の活動支援</u> 女性消防団員に研修会や各種訓練への参加など、活動機会を設けて地域の防災リーダーとして育成します。 【消防局総務課】	新入団員研修 実施月:10、2月 対象者:新入団員 内 容:消防団員としての基礎的な知識、技術の習得 参加人数:75人 女性団員研修 実施月:11月 対象者:女性団員 内 容:活動報告、情報・意見交換 参加人数:19人	—	新入団員研修 実施月:10、2月 対象者:新入団員 内 容:消防団員としての基礎的な知識、技術の習得 女性団員研修 実施月:11月 対象者:女性団員 内 容:活動報告、情報・意見交換	—

施策の方向【2－(1)－②審議会等への女性の参画促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
67	◎ <u>附属機関への女性委員の登用促進</u> 附属機関への女性委員の登用率について平成 33 年度までに 30%を達成することを目標とし、女性の政策・方針決定の場への参画を促進します。また、男女ともに構成比が 30%を下らないことについても留意します。 【男女参画・市民協働課】	委員任期が満了となる審議会等を所管する担当課へ、市民生活部長との事前協議を行うことを周知徹底し、女性委員の登用促進に努めた。(32 機関)	—	附属機関の委員の選任を行う際は、市民生活部長との事前協議を行うよう周知徹底に努める。 委員には女性を積極的に登用するものとし、全附属機関に占める女性委員の割合が 30%となるよう関係機関へ働きかける。	—
68	◎ <u>女性人材リストの整備・活用の推進</u> 市が設置する附属機関へ広く女性の登用を促進するため、多様な人材の発掘と人材情報の充実を図り、附属機関の委員選出の際の積極的活用に努めます。 【男女参画・市民協働課】	附属機関における女性の登用促進に向けて、委員の選任に女性人材リストが積極的に活用されるよう、職員ポータルへの記事掲載等を行い、周知に努めた。	—	附属機関の委員を選任する際に参考としている女性人材リストを更新する。 また、更新したリストの活用促進に向けて、職員ポータルへの記事掲載を予定。	—
69	◎ <u>女性農業委員の登用の促進</u> 女性農業委員の登用の一層の拡大を図ります。 【農業委員会事務局】	農業委員の推薦・募集の際に、関係団体等に対して女性候補者の推薦に積極的な働きかけを行った結果、女性 1 名の応募があった。	—	実施済。 平成 30 年 4 月 1 日付で女性農業委員 1 名が任命された。(任期:平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日)	—

施策の方向【2－(1)－③企業・団体等における女性管理職の登用促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
70 (25) (84) (127)	◎ <u>女性活躍推進に向けた制度の周知・啓発</u> 女性の積極登用やワーク・ライフ・バランスに資する取組等を推進するため、国や県など関係機関と連携し、職場における男女格差解消に向けた「ポジティブ・アクション」の取組や、「女性活躍推進法」に基づく取組について事業主への周知・啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社 ・商工会議所の主催講座への支援	526	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	526

取り組む主要テーマ 2－(2)／女性の自己実現、経済的自由の支援

【現状と課題】

結婚や出産・育児、介護など様々な理由で退職した女性が、再就職を希望しても家計補助的な非正規雇用の職が多く、自らの働き方の選択肢が限定されている状況が多くみられます。

少子・高齢化社会において、経済活動を維持していくためには、新規創業、起業の促進が重要とされています。新規開業者に占める女性の割合に大きな進展が見られないことから、女性の起業に対する支援に一層取り組む必要があります。起業はリスクを伴うものの、子育て支援、家事支援、介護、教育、美容、芸術、スポーツ分野など、今後の成長が見込める事業も多く存在します。社会の問題を解決する、あるいは現代社会のニーズに沿った女性の特長を活かした起業を推進していくことが必要です。

再就職や起業をめざす女性が、それぞれのライフスタイルに合わせた働き方や、価値観などに応じた就労分野にチャレンジできるよう、必要な技術・知識の習得などの支援を充実し、各々の自己実現に近づける社会を創造していく必要があります。

施策の方向【2－(2)－①女性の再就職・キャリアアップ拡大支援】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
71 (110) (176)	◎ <u>児童扶養手当等支給事業の実施</u> 離婚等により父又は母と同一生計にない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。 【こども福祉課】	全部支給者 783 人 一部支給者 1,485 人	1,065,679	全部支給者 840 人 一部支給者 1,550 人	1,049,796
72 (111) (177)	◎ <u>母子家庭自立支援給付金支給事業の実施</u> 母子家庭等の能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した修業環境の提供、就業機会創出を支援します。 【こども福祉課】	自立支援教育訓練給付金 8 人 高等職業訓練促進給付金 24 人(継続) 21 人(新規)	44,261	自立支援教育訓練給付金 10 人 高等職業訓練促進給付金 33 人(継続) 26 人(新規)	60,375
73 (112) (178)	◎ <u>母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施</u> 母子家庭等における個々の状況、職業適性、就業経験に応じた就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの就業支援サービスを総合的に提供します。 【こども福祉課】	就業支援バンク登録者数 138 人 資格取得養成講座開催 6 講座 法律相談 毎月 1 回	1,929	就業支援バンク登録者数 140 人 資格取得養成講座開催 6 講座 法律相談 毎月 1 回	1,929
74 (113) (179)	◎ <u>母子父子寡婦福祉資金の貸付</u> 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため、資金を貸し付けます。 【こども福祉課】	修学資金 39 件 技能習得資金 1 件 生活資金 3 件 転宅資金 1 件 就学支度資金 15 件	29,326	修学資金 40 件 技能習得資金 1 件 生活資金 3 件 転宅資金 1 件 就学支度資金 15 件	36,991
75 (114) (180)	◎ <u>母子・父子自立支援員の設置</u> 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉向上を図るための相談指導等により、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ります。 【こども福祉課】	母子・父子自立支援員 2 名設置 年間相談件数 1,067 件	4,161	母子・父子自立支援員 2 名設置 年間相談件数 1,500 件	4,969
76 (115) (182)	◎ <u>ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料の助成</u> 富山市ファミリー・サポート・センターを利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象時間数 357 時間	184	年間利用料助成対象時間数 360 時間	202

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
77 (116) (183)	◎ひとり親家庭病児保育利用料の助成 病児保育を利用するひとり親家庭に 対し、自己負担額の一部を助成しま す。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象件数 75 件	75	年間利用料助成対象件数 100 件	100
78 (117) (184)	◎放課後児童健全育成事業に係るひと り親家庭への支援 事業者である社会福祉法人等へ助成 することにより、「放課後児童クラブ」 を利用するひとり親家庭を支援しま す。 【こども育成健康課】	ひとり親家庭の児童 1 人あたり 5,000 円を助成 平成 29 年度利用児童数 112 人	560	ひとり親家庭の児童 1 人あたり 5,000 円を助成	600
79 (61)	◎職域拡大のためのセミナーの開催支援 商工会議所が主催する講座などに支 援を行い、女性の能力開発や職域拡 大への支援に努めます。 【商業労政課】	商工会議所の主催講座への支援を 行なった。	526	商工会議所の主催講座への支援。	526
80 (124)	◎多様な勤務形態の普及・促進 短時間勤務制度やフレックスタイム 制、在宅勤務制度、テレワークなど、 子育てを行う勤労者が柔軟に働ける 制度の普及に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通し て、事業主へ周知を行うとともに、市 HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社	—	雇用促進等のための企業訪問を通し て、事業主へ周知を行うとともに、市 HPにおいても広く周知を図る。	—
81	◎企業の採用情報の提供 富山市企業情報ホームページにより、 企業の採用情報などを提供します。 【商業労政課】	企業情報掲載事業所数 320 社 (平成 30 年 3 月現在)	660	企業情報掲載事業所数 320 社 (平成 30 年 4 月現在)	190
82	◎ひとり親家庭の父母の雇用促進 ひとり親家庭の父母を雇用する事業 主に奨励金を交付することで、母子家 庭の母などの雇用促進と雇用安定を 図ります。 【商業労政課】	ひとり親雇用奨励金 (6 か月ごとに交付:2 年間) 【交付額】 週 30 時間以上労働者 50 件 (1 人につき月額 12,000 円)	3,511	ひとり親雇用奨励金 (6 か月ごとに交付:2 年間) 【交付額】 週 30 時間以上労働者 (1 人につき月額 12,000 円) 週 20~30 時間労働者 (1 人につき月額 8,000 円) ひとり親トライアル雇用奨励金 (3 か月以上の雇用で 1 人 1 回限り) 【交付額】 週 20 時間未満労働者 (1 人につき給料月額の 50%(上限 50,000 円))	3,929
83	◎無料職業紹介所の設置 市役所内に JOB 活とやま(無料職業 紹介所)を設置し、求職者や就労支援 を必要とする者に対し職業紹介や就 労相談を実施することで、求職者の就 労機会の増加と円滑な就労支援を図 ります。 【商業労政課】	設置場所・・・本庁舎西館 7 階 人員体制・・・相談員 3 人 【主な業務内容】 ・職業紹介 紹介件数:178 件 ハローワーク等の求人情報の提 供および紹介状の交付 ・就労相談 来所者数:1,889 人 相談員によるカウンセリング、履 歴書の記入方法や面接対策の指 導 ・就職支援セミナー 1 回開催 求職者を対象とした就職に必要な 知識やスキル習得を目的としたセ ミナーの開催	12,533	設置場所・・・本庁舎西館 7 階 人員体制・・・相談員 3 人 【主な業務内容】 ・職業紹介 ハローワーク等の求人情報の提 供および紹介状の交付 ・就労相談 相談員によるカウンセリング、履 歴書の記入方法や面接対策の指 導 ・就職支援セミナー 求職者を対象とした就職に必要な 知識やスキル習得を目的としたセ ミナーの開催	11,728

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
84 (25) (70) (127)	◎ <u>女性活躍推進に向けた制度の周知・啓発</u> 女性の積極登用やワーク・ライフ・バランスに資する取組等を推進するため、国や県など関係機関と連携し、職場における男女格差解消に向けた「ポジティブ・アクション」の取組や、「女性活躍推進法」に基づく取組について事業主への周知・啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社 ・商工会議所の主催講座への支援	526	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	526
85	◎ <u>再就職・キャリアアップに向けた職業訓練の実施</u> 富山市職業訓練センターにおいて、職業実務講座や資格取得・受験講座等を実施することで、求職者及び勤労者の職業能力の向上を図り、再就職やキャリアアップを支援します。 【商業労政課】	平成 29 年度実施講座実績 職業実務講座 5 コース 資格取得・受験講座 6 コース パソコン実用講座 22 コース 一般技能・生涯学習講座 6 コース	3,957	平成 30 年度実施予定講座 職業実務講座 5 コース 資格取得・受験講座 6 コース パソコン実用講座 22 コース 一般技能・生涯学習講座 6 コース	4,150
195	◎ <u>富山市中小企業女性活躍環境づくり推進のための助成</u> 市内の中小企業の女性が活躍できる環境づくりを目的とし、既存の施設に新たに女性専用トイレや更衣室を整備する際の費用の一部を助成します。 【商業労政課】	平成 29 年度交付件数 4 件 補助対象となる工事にかかる費用の 1/2 を交付した。 (上限は 500,000 円)	1,758	平成 30 年度交付予定件数 5 件 補助対象となる工事にかかる費用の 1/2 を交付する。 (上限は 500,000 円)	2,515
196-1 (196-2) (196-3)	◎ <u>「ひとり親お助け隊」の実施</u> 「ひとり親お助けコーディネーター」が、ひとり親の相談に応じ、伴走型で各種手続きを行うほか、必要に応じ家庭訪問を行うなど、きめ細やかなサービスを行い、ひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援します。 【こども福祉課】	ひとり親お助け隊 1 人 年間支援件数 90 件	3,101	ひとり親お助け隊 1 人 年間支援件数 100 件	3,022

施策の方向【2－(2)－②女性の起業支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
86	◎ <u>創業者支援資金融資制度の実施</u> 自ら事業を始めようとする人や開業後 1 年未満の人に対して、事業資金の貸付けの斡旋と利子の一部助成を行います。 【商業労政課】	創業者支援資金融資制度を利用して創業した女性の件数 3 件	328,666	創業者支援資金融資制度の実施	366,735
87	◎ <u>インキュベータ施設の運営</u> 「富山市新産業支援センター」「とやまインキュベータ・オフィス」「富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地」の効果的な運用を行います。さらに、施設入居者及び卒業生の販路開拓等の支援や、創業者同士の交流の場を提供します。 【工業政策課】	富山市新産業支援センター ラボ数 17 とやまインキュベータ・オフィス ルーム数 8 室 富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地 作業棟数 17 新規入居者 4 社 (うち女性 0 社) 卒業生 4 社	35,757	富山市新産業支援センター ラボ数 17 とやまインキュベータ・オフィス ルーム数 8 室 富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地 作業棟数 17 新規入居者 5 社予定 (うち女性 2 社予定) 卒業生 3 社予定	34,768

取り組む主要テーマ 2－(3)／誰もが能力を発揮できる環境の整備

【現状と課題】

少子・高齢化が進み家族形態が多様化する中で、家事・育児・介護などに対する女性の負担感が大きく、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けての積極的な取り組みが求められています。

また、ダイバーシティ（多様性）尊重の観点から、さまざまな困難を抱えた人々への支援を行っていくことが必要です。

市民意識調査では、仕事と家庭を両立していくために必要だと思うことについて、「育児休業・介護休業制度を取得しやすい環境をつくる」が最も多く62.9%、次いで「女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力」が58.6%となっています。

育児・介護休業制度の普及・定着を事業所等に働きかけ、「働き方の見直し」を促進するとともに、仕事優先の意識や固定的な性別役割分担意識といった社会風潮を見直し、仕事と子育て、介護が両立できるような環境づくりを総合的に進めていくことが必要です。

一方、セクシュアル・ハラスメントは、個人の尊厳を傷つける社会的に許されない行為であり、重大な人権侵害です。セクシュアル・ハラスメントの防止についても市民の認識を高めるため、情報提供や意識啓発を行う必要があります。

施策の方向【2－(3)－①多様な働き方に対応した子育てや介護の支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
88	◎ <u>保育サービスの充実</u> 多様化する保育ニーズに対応するため、保育所等における延長保育や休日保育、一時預かり（一時保育）等の保育サービスの拡充に努めます。 【こども支援課】	延長保育 78 箇所 （公立 23 箇所、私立 55 箇所） 一時保育 58 箇所 （公立 15 箇所、私立 43 箇所） 休日保育 31 箇所（私立のみ） 年末年始 48 箇所（私立のみ）	321,761	延長保育 81 箇所 （公立 22 箇所、私立 59 箇所） 一時保育 62 箇所 （公立 14 箇所、私立 48 箇所） 休日保育 34 箇所（私立のみ） 年末年始 42 箇所（私立のみ）	371,090
89	◎ <u>病児保育事業の推進</u> 保育所等で体調が悪くなった児童を市の職員（看護師等）がお迎えに行き、かかりつけ医で受診した後、専用の病児保育室でお預かりするお迎え型の病児保育事業を実施するとともに、既存の病児保育施設との連携によって、病児保育事業の利用促進を図ります。 【こども支援課】	体調不良児 40 箇所 （公立 3 箇所、私立 37 箇所） 病児・病後児 5 箇所 （公立 1 箇所、私立 4 箇所）	222,099	体調不良児 44 箇所 （公立 4 箇所、私立 40 箇所） 病児・病後児 5 箇所 （公立 1 箇所、私立 4 箇所）	234,252
90	◎ <u>こども医療費助成事業の実施</u> 中学生までの保護者に対し、入院・通院に係る医療費を助成することにより、こどもの健やかな成長を図り、こどもの福祉の増進に努め、子育て世帯を社会全体で支援します。 【こども福祉課】	受給資格登録者数 未就学児 21,748 人 小学生 19,716 人 中学生 10,301 人	1,262,496	受給資格登録者数（見込） 未就学児 21,748 人 小学生 19,716 人 中学生 10,301 人	1,242,228
91	◎ <u>地域児童健全育成事業（子ども会）の実施</u> 留守家庭児童に対し、小学校の余剰教室等を活用して健全な遊びの場及び生活の場を提供します。 【こども育成健康課】	開設箇所数 60 箇所 年間延べ利用人数 478,464 人	171,142	開設箇所数 60 箇所 年間延べ利用人数 470,000 人	193,302
92	◎ <u>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施</u> 家庭に代わって放課後等の健全な遊びの場及び生活の場を提供する事業を実施する。実施主体である社会福祉法人やNPO法人等に対して補助します。 【こども育成健康課】	開設箇所数 42 箇所 年間延べ利用人数 258,601 人	329,197	開設箇所数 50 箇所 年間延べ利用人数 295,000 人	468,969

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
93	◎ <u>児童館の充実</u> 地域における児童健全育成活動の拠点として、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにするために各種事業を実施します。 【こども育成健康課】	児童館数 12 箇所 年間延べ利用人数 357,811 人	186,876	児童館数 12 箇所 年間延べ利用人数 400,000 人	361,874
94	◎ <u>母親クラブの育成</u> 母親がグループ(母親クラブ)を結成し、親子及び世代間の交流・文化活動、児童養育に関する研修活動等を実施することにより、児童福祉の向上を図ります。 【こども育成健康課】	母親クラブの活動支援を行い、地域における児童健全育成活動の推進を図った。 母親クラブ会員数 1,825 人	2,291	母親クラブの活動支援を行い、地域における児童健全育成活動の推進を図る。	2,334
95	◎ <u>短期入所生活援助(ショートステイ)の実施</u> 保護者の仕事や疾病等の理由により、一時的に養育が困難になった児童を児童養護施設等で預かり、児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。 【こども育成健康課】	年間延べ利用者数 21 人	604	継続実施 (年間延べ利用者数 14 人)	428
96	◎ <u>夜間看護等(トワイライトステイ)の実施</u> 保護者の仕事や疾病等の理由により、平日の夜間又は休日に一時的に養育が困難になった児童を児童養護施設等で預かり、児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。 【こども育成健康課】	年間延べ利用者数 6 人	604	継続実施 (年間延べ利用者数 14 人)	428
97	◎ <u>地域密着型サービス等拠点整備事業の実施</u> 将来の要支援・要介護認定者数の推計を基に、高齢者の多くが希望する在宅での生活を支えるため、地域密着型サービス拠点の整備により利用割合の増加を目指します。 【介護保険課】	平成 30 年度へ繰越	—	【平成 29 年度からの繰越】 小規模多機能型居宅介護 2 箇所 認知症対応型共同生活介護 1 箇所 地域密着型介護老人福祉施設 3 箇所	313,670
98	◎ <u>仲間づくりの赤ちゃん教室の開催</u> 地域の健康づくりボランティアである保健推進員による、仲間づくりの赤ちゃん教室を開催し、保護者同士のふれあいを通じて、地域ぐるみの子育てを推進します。 【こども育成健康課】	仲間づくりの赤ちゃん教室の開催 78 地区、38 会場で、1 会場あたり年 6 回実施 (保健推進員連絡協議会に委託) 延べ 3,110 組参加	1,786	仲間づくりの赤ちゃん教室の開催 78 地区、38 会場で、1 会場あたり年 6 回実施 (保健推進員連絡協議会に委託)	1,786
99	◎ <u>乳幼児健康診査の充実</u> 少子化や核家族化が進行する一方、女性の就業率は上昇しており、平日に乳幼児の健康診査を受診することが困難な保護者のために、休日健診を実施し、仕事と子育ての両立を支援します。 【こども育成健康課】	8 月、3 月の年 2 回実施 (1 歳 6 か月児、3 歳児) 受診者数 52 人	—	休日健診の実施 年 2 回(保健所)	—
100	◎ <u>子育てに関する相談事業の実施</u> 乳幼児子育て相談、小中学生家庭教育相談、幼児ことばの相談指導、健康相談、離乳食相談など子育てに関する相談に応じることにより、子育て不安の軽減を図り、子育て家庭の支援に努めます。 【子育て支援センター】	・乳幼児子育て相談(1,385 人) ・小中学生家庭教育相談(183 人) ・幼児ことばの相談(204 人) ・すくすく、健康、離乳食相談等(364 人) ・子育てセミナー(870 人) ・ふたご・みつごのつどい(133 人) ・幼児ことばの教室(1,311 人) ・夜間電話相談(309 人) ・子どもほっとダイヤル(128 人)	34,500	・乳幼児子育て相談(24 時間) ・小中学生家庭教育相談(24 時間) ・すくすく相談(10 回)、健康相談(12 回)、離乳食相談(12 回) ・子育てセミナー(12 回) ・ふたご、みつごのつどい(10 回) ・幼児ことばの教室(水曜日を除く) ・夜間子育て相談(毎日) ・子どもほっとダイヤル(24 時間)	39,426

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
101	◎ <u>子育て支援センター機能の充実</u> 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関するセミナーや講座などの実施に努め、子育て支援の充実に努めます。 【子育て支援センター】	市内子育て支援センター13 か所の総利用者(138,087 人) 子育てに関する講座、セミナーの実施 ・親学講座 8 回(594 人) ・私立保育園支援センター9 箇所親子サークル(6,985 人) ・出前講座(538 人) ・子育て支援隊(136 人) ・孫育てセミナー4回(90 人)	1,695	・私立保育園 10 箇所を含む、市内子育て支援センター14 箇所 ・乳幼児親子の交流ひろば ・子育て講座、セミナー、親子サークル、出前講座実施 ・子育て支援隊事業 2 回	1,695
102	◎ <u>子育て支援センターの設置</u> 地域における子育て家庭への支援を推進するため、育児不安などの相談や地域の子育てサークルの育成などを行う子育て支援センターの整備を推進します。 【子育て支援センター】	・直営(2) 富山市子育て支援センター 八尾子育て支援センター ・連携型(2) 婦中央子育て支援センター(児童館内) 大久保子育て支援センター(児童館内) ・委託(民間保育園 9 箇所) 常盤台、わかば、萩浦、光陽もなみ、東山、まつわか、上滝、じんぼ、いちい こども広場利用者 138,087 人 面接相談 6,333 件 電話相談 1,065 件	111,492	・直営(2) 富山市子育て支援センター 八尾子育て支援センター ・連携型(2) 婦中央子育て支援センター(児童館内) 大久保子育て支援センター(児童館内) ・委託(民間保育園 10 箇所) 常盤台、わかば、萩浦、光陽もなみ、東山、まつわか、上滝、じんぼ、いちい、桜谷	126,294
103	◎ <u>ファミリー・サポート・センター事業の拡充</u> 子どもを「預かってほしい人」と「預かれる人」が会員となり、育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの会員数の増加を図り、地域ぐるみでの子育て環境の整備に努めます。 【子育て支援センター】	・ファミリー・サポート・センター 依頼会員(1,972 人) 協力会員(614 人) 両方会員(189 人) 計 2,775 人 ・活動回数(7,727 回) ・会員、子育てボランティア養成講座(251 人) ・会報発行 2 回 ・PR 活動実施 (地区センター、地域会合、保健福祉センター、健全育成等)	14,559	・ファミリー・サポート・センター会員養成講座 7 回 ・会員会報年 2 回発行 ・パンフレットの配布や広報を活用し会員増と事業の拡充を図る。	15,207
104	◎ <u>預かり保育事業の実施</u> すべての公立幼稚園・認定こども園において、通常開園中の終了後時間外や夏期休業中などにおいて預かり保育を行い、子育て支援の充実に努めます。 【学校教育課】	すべての公立幼稚園・認定こども園において、通常開園中の終了後時間外や夏期休業中などにおいて預かり保育を行った。 全 10 園で実施。 延べ利用人数 16,727 人	9,163	すべての公立幼稚園・認定こども園において、通常開園中の終了後時間外や夏期休業中などにおいて預かり保育を行い、子育て支援の充実に努める。	10,288
105	◎ <u>のびのび子育て支援事業の実施</u> 公立幼稚園・認定こども園8園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談や家庭教育の大切さを深めることにより、子育て支援体制の充実に努めます。 【学校教育課】	公立幼稚園・認定こども園8園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催した。 全 10 園中 8 園で実施。 延べ 2,729 人の幼児が参加	2,153	公立幼稚園・認定こども園8園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談や家庭教育の大切さを深めることにより、子育て支援体制の充実に努める。	2,191
106 (143)	◎ <u>子どもかがやき教室事業の実施</u> 放課後や学校休業日に、学校や社会教育施設を活用し、スポーツや文化活動等の様々な体験・交流活動を実施します。 【生涯学習課】	市内 45 地区において、計 1,011 回の活動を行い、子どもの延べ参加人数は 20,720 人となった。 地域ごとに特色ある活動を行い、放課後や学校休業日に子どもたちへ体験活動の場を提供することができた。	7,935	44 箇所で実施	10,466

施策の方向【2－(3)－②様々な困難を抱えた人々への支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
107	◎<u>市民や事業者に向けた障害を理由とする差別解消のための啓発</u> 障害を理由とする差別の解消を推進し、障害者虐待を防止するため、国や県など関係機関と連携し、市民や事業主等への周知・啓発に努めます。 【障害福祉課】	障害者差別解消法において実施することとされた、差別解消のための相談・支援体制の充実や周知啓発活動を実施した。	859	障害者差別解消法において実施することとされた、差別解消のための相談・支援体制の充実や周知啓発活動を実施する。	1,201
108	◎<u>障害者就労支援促進事業の実施</u> 就労移行コーディネーターを 1 名設置し、採用希望先の企業と福祉施設との連携を強化することにより、一般就労化を後押しします。 【障害福祉課】	障害者の一般就労を促進するための情報をストックするためのアンケートを実施した。 【調査数】 ・就労継続支援事業所利用者 1,300 人 ・一般企業 1,518 社	789	障害者の一般就労を促進させるため、就労移行コーディネーターを配置し、一般就労を希望する障害者と一般企業とのマッチングなどを実施する。	9,527
109 (181) (188)	◎<u>母子生活支援施設の設置・運営</u> 母子家庭やDV被害者の母と子が心身ともに健やかに良い環境の中で生活ができるように、母子生活支援施設(和光寮)を設置、運営し、日常の中で育児・教育についての相談や各種行事への参加を通して、自立への足がかりとなるよう援助し、指導を行います。 【こども育成健康課】	母子生活支援施設(県外) 入所者 1 世帯 2 人 (平成 30 年 3 月末現在)	10,058	継続実施	19,787
110 (71) (176)	◎<u>児童扶養手当等支給事業の実施</u> 離婚等により父又は母と同一生計にない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。 【こども福祉課】	全部支給者 783 人 一部支給者 1,485 人	1,065,679	全部支給者 840 人 一部支給者 1,550 人	1,049,796
111 (72) (177)	◎<u>母子家庭自立支援給付金支給事業の実施</u> 母子家庭等の能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した修業環境の提供、就業機会創出を支援します。 【こども福祉課】	自立支援教育訓練給付金 8 人 高等職業訓練促進給付金 24 人(継続) 21 人(新規)	44,261	自立支援教育訓練給付金 10 人 高等職業訓練促進給付金 33 人(継続) 26 人(新規)	60,375
112 (73) (178)	◎<u>母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施</u> 母子家庭等における個々の状況、職業適性、就業経験に応じた就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの就業支援サービスを総合的に提供します。 【こども福祉課】	就業支援バンク登録者数 138 人 資格取得養成講座開催 6 講座 法律相談 毎月 1 回	1,929	就業支援バンク登録者数 140 人 資格取得養成講座開催 6 講座 法律相談 毎月 1 回	1,929
113 (74) (179)	◎<u>母子父子寡婦福祉資金の貸付</u> 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため、資金を貸し付けます。 【こども福祉課】	修学資金 39 件 技能習得資金 1 件 生活資金 3 件 転宅資金 1 件 就学支度資金 15 件	29,326	修学資金 40 件 技能習得資金 1 件 生活資金 3 件 転宅資金 1 件 就学支度資金 15 件	36,991

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
114 (75) (180)	◎母子・父子自立支援員の設置 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦 の福祉向上を図るための相談指導 等により、経済的自立の助成と生活 意欲の助長を図ります。 【こども福祉課】	母子・父子自立支援員 2 名設置 年間相談件数 1,067 件	4,161	母子・父子自立支援員 2 名設置 年間相談件数 1,500 件	4,969
115 (76) (182)	◎ひとり親家庭ファミリー・サポート・セン ター利用料の助成 富山市ファミリー・サポート・センター を利用するひとり親家庭に対し、自己 負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象時間数 357 時間	184	年間利用料助成対象時間数 360 時間	202
116 (77) (183)	◎ひとり親家庭病児保育利用料の助成 病児保育を利用するひとり親家庭に 対し、自己負担額の一部を助成しま す。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象件数 75 件	75	年間利用料助成対象件数 100 件	100
117 (78) (184)	◎放課後児童健全育成事業に係るひと り親家庭への支援 事業者である社会福祉法人等へ助 成することにより、「放課後児童クラ ブ」を利用するひとり親家庭を支援し ます。 【こども育成健康課】	ひとり親家庭の児童 1 人あたり 5,000 円を助成 平成 29 年度利用児童数 112 人	560	ひとり親家庭の児童 1 人あたり 5,000 円を助成	600
118	◎ひとり親家庭等への家賃助成 ひとり親家庭等が公共交通沿線居住 推進地区の民間の賃貸住宅に転居 してきた場合、その家賃に対し補助 し、経済的負担軽減を図ります。 【居住対策課】	賃貸住宅助成件数 43 世帯	3,980	賃貸住宅助成件数 52 世帯 (10 千円×12 月×52 世帯=6,240 千円)	6,240
196-2 (196-1) (196-3)	◎「ひとり親お助け隊」の実施 「ひとり親お助けコーディネーター」 が、ひとり親の相談に応じ、伴走型で 各種手続きを行うほか、必要に応じ 家庭訪問を行うなど、きめ細やかな サービスを行い、ひとり親家庭の子 育てと仕事の両立を支援します。 【こども福祉課】	ひとり親お助け隊 1 人 年間支援件数 90 件	3,101	ひとり親お助け隊 1 人 年間支援件数 100 件	3,022
197	◎自走式レストカー(水洗トイレ付き)の 導入 市が発注する土木工事の建設現場 に、「快適トイレ※1」の自走式レストカ ー(水洗トイレ付き)を貸出し、働きや すい職場づくりを推進することで、女 性の社会進出を促すなど、担い手不 足の改善に努めます。 【建設政策課】 ※1: 快適トイレ: 洋式便座、水洗機能、臭い逆 流防止機能など、国土交通省が規定する 標準仕様を満たす仮設トイレの総称	車両 1 台購入	3,933	「レストカー」の貸出代行業務や日常 管理の委託など	855

施策の方向【2－(3)－③ワーク・ライフ・バランスの推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
119	◎<u>市民に対する意識啓発(ワーク・ライフ・バランス)</u> 男女がともに能力を発揮できる職場環境づくりを推進するため、男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」等を通してワーク・ライフ・バランスに関する情報発信と意識啓発を図ります。 【男女参画・市民協働課】	実施なし	—	情報交流誌「あいのかぜ」や市役所出前講座等にて情報提供予定	—
120	◎<u>職域メンタルヘルスサポーターの養成</u> 安全管理者などが義務付けられていない中小企業を主な対象として、市内の商工会議所と3ヶ所の商工会と連携し、職域においてメンタルヘルスの普及啓発を行う、職域メンタルヘルスサポーターの養成を行います。 【保健所保健予防課】	講習会 2 回 養成数 69 人 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「相談の受け方と傾聴について」	200	講習会:2 回 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「相談の受け方と傾聴について」	200
121 (41) (58)	◎<u>企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発</u> 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。 【商業労政課】	労働者の雇用環境の整備及び女性の活躍促進について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
122 (24)	◎<u>育児・介護休業制度の周知・啓発</u> 育児・介護休業制度の周知を図り、男女がともに育児や介護休業を取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
123	◎<u>パートタイム労働法の周知・啓発</u> パートタイム労働者を雇用する企業が、その就業実態などを考慮して通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保を実施し、福利厚生の実施などの雇用管理の改善を図るために必要な措置を講ずるよう、パートタイム労働法の周知及び啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
124 (80)	◎<u>多様な勤務形態の普及・促進</u> 短時間勤務制度やフレックスタイム制、在宅勤務制度、テレワークなど、子育てを行う労働者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
125	◎<u>労働環境整備対策事業の推進</u> 商工会議所で実施する女性の人材確保・労働環境整備に関するセミナーや相談会などの開催について支援を行います。 【商業労政課】	商工会議所の主催講座への支援を行った。	526	商工会議所の主催講座への支援。	526

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
126	◎事業所内保育施設の設置促進 従業員の福利厚生充実を目的として、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行い、仕事と子育ての両立ができる環境の整備に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問や市HP等において事業主へ周知を行うとともに、事業所内保育施設を運営する事業主への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社 ・事業所内保育施設運営補助 1件	1,000	雇用促進等のための企業訪問や市HP等において事業主へ周知を行うとともに、事業所内保育施設を運営する事業主への支援を行う。 事業所内保育施設運営補助予定 1件	1,000
127 (25) (70) (84)	◎女性活躍推進に向けた制度の周知・啓発 女性の積極登用やワーク・ライフ・バランスに資する取組等を推進するため、国や県など関係機関と連携し、職場における男女格差解消に向けた「ポジティブ・アクション」の取組や、「女性活躍推進法」に基づく取組について事業主への周知・啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社 ・商工会議所の主催講座への支援	526	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	526
128	◎家族経営協定の推進 農業経営のやり方などについて、家族内で取り決めに設定する「家族経営協定」の締結を推進し、女性農業労働者の立場の改善に努めます。 【農政企画課】	家族経営協定の推進 64件 (新規協定締結数 5件)	—	家族経営協定の推進 65件 (新規協定締結予定数 1件)	—
198-1 (198-2)	◎「家事ダン」マイスター認定事業の実施 男性を対象とした家事に関する講座を実施することにより、男性の家事参画を促し、女性の負担を減らす環境づくりを推進します。 【男女共同参画推進センター】	開催回数 6回 参加人数 合計 183人 全 6回の講座全てを受講した方 17人を「家事ダンマイスター」に認定した。	1,912	開催回数 6回 参加人数 各 30人 全ての講座を受講した方を「家事ダンマイスター」に認定する。	2,038
199-1 (199-2)	◎男性の育児休業取得促進奨励金の支給 育児休業の取得が難しいとされる中小企業等に勤務している男性労働者と事業主に対し奨励金を支給し、男性の家事参画の啓発につなげます。 【商業労政課】	男性労働者 1人につき 50,000円、事業主につき 200,000円を交付した。 平成 29 年度交付件数 2件	501	男性労働者 1人につき 50,000円、事業主につき 200,000円を交付する。 平成 30 年度交付予定件数 2件	515

施策の方向【2-(3)-④セクシュアル・ハラスメントの防止】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
129	◎セクシュアル・ハラスメント防止のための市民への意識啓発 「広報とやま」、テレビ、ラジオなどの広報媒体を用い、セクシュアル・ハラスメント防止のため、市民の意識啓発を図り、相談窓口を周知します。 【男女参画・市民協働課】	女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた市民への意識啓発や相談窓口の周知を行った。	—	女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた市民への意識啓発や相談窓口の周知を行う。	—
130	◎職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための方策などについて、国や県、労働関係機関などと連携を図りながら啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—

基本目標 3 支え合う家族・地域社会づくりの推進

取り組む主要テーマ 3- (1) / 家族ぐるみの支え合い

【現状と課題】

都市化や核家族化、価値観の多様化など、様々な要因により結婚や家族に関する意識は変化しても、家庭が社会の基礎単位であることに変わりはありません。家族を構成する各々が互いに支え合い、喜びと責任を分かち合うことは、円満な家庭生活のためだけでなく、豊かで活力に満ちた社会の形成にとっても不可欠なことです。

とりわけ、女性のあらゆる分野への社会参画を促進するためには、男女がともに家庭を大切に考える考え方が基本であり、誰もが認識することが重要です。

市民意識調査をみると、男性が1日の時間のうち、家事・育児・介護に使う時間は、女性に比べて少ないものの、5年前の前回調査と比べて増加しています。

家事や育児、介護などを積極的に共有していくことが重要であり、男性の働き方を見直し、男性も家事・育児・介護に参画できるような環境作りや意識改革を行うことも必要です。

施策の方向【3- (1) - ①家事・育児・介護などへの共同参画促進

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
131 (1)	◎男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」の発行 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。 【男女参画・市民協働課】	年 2 回発行 秋号(9 月末発行)A4 版 8 頁 町内会班回覧 発行部数 14,500 部 内容:男女共同参画の啓発、市内で活躍する女性の紹介、女性活躍に取組む企業のインタビュー 春号(広報とやま 3/20 号) 3 頁掲載 全戸配布、発行部数 170,000 部 内容:インタビュー、TOYAMA ウーマンフェスタ 2017 レポート、作文コンクール受賞作品紹介など	1,062	年 1 回発行 (2 月末頃予定 A4 判 12 頁) 町内会班回覧 発行部数 15,000 部 内容:男女共同参画に関する啓発(市民インタビュー、寄稿、市民フェスティバルレポート、男女共同参画作文コンクール受賞作品掲載、市からのお知らせなど)	627
132	◎パパママセミナーの開催 働く女性や男性が参加しやすい休日にパパママセミナーを開催し、安心して子育てができるよう、妊娠・出産・育児に関する正しい情報を提供し、子育て意識の啓発を図ります。 【こども育成健康課】	パパママセミナーの開催 保健福祉センター(中央・南・北・西)で年 24 回実施 参加者延べ数 606 組(1,193 人)	147	パパママセミナーの開催 保健福祉センター(中央・南・北・西)で年 24 回実施	153
133	◎父親の育児参加についての啓発資料の配布 パパママセミナー、乳幼児健診、ベビーフェスティバルなどで啓発資料を配布し、父親の積極的育児参加を促します。 【こども育成健康課】	父親の育児参加についての啓発資料の配布 パパママセミナー、乳幼児健診等でパンフレットを配布し、父親の育児参加を促した パパママセミナー(年 24 回) 参加者 1,193 人 4 か月児健診 参加者 3,070 人 1 歳 6 か月児健診 参加者 3,194 人 3 歳児健診 参加者 3,106 人	—	父親の育児参加についての啓発資料の配布	—
134	◎家庭教育講座の開催(公民館ふるさと講座) 家庭教育講座を開催し、家族のふれあいや心の結びつきを深めるとともに、子育てを社会全体で支えていく観点から、地域が主体となって取り組む体制づくりを支援します。 【生涯学習課】	市立公民館 82 箇所すべてにおいて、公民館ふるさと講座を開催。親子でクリスマスケーキを作る等、親子の絆を深める行事など、各地域のふるさとづくり推進協議会が企画し実施した。	9,840	公民館ふるさと講座の開催(市立公民館 82 箇所)	9,840

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
135	◎ <u>親学び事業の実施</u> 県教育委員会や小中学校、関係諸団体と連携・協力し、学年学級懇談会や就学時検診等の学校行事の機会に「親学び講座」を実施します。 【生涯学習課】	県教育委員会や小中学校、関係諸団体と連携・協力し、小中学校及び幼稚園・保育所等において「親学び講座」を実施した。 開催回数 198 回 参加人数 12,491 人	400	県教育委員会や小中学校、関係諸団体と連携・協力し、小中学校及び幼稚園・保育所等において「親学び講座」を実施する。	400
198-2 (198-1)	◎ <u>「家事ダン」マイスター認定事業の実施</u> 男性を対象とした家事に関する講座を実施することにより、男性の家事参画を促し、女性の負担を減らす環境づくりを推進します。 【男女共同参画推進センター】	開催回数 6 回 参加人数 合計 183 人 全 6 回の講座全てを受講した方 17 人を「家事ダンマイスター」に認定した。	1,912	開催回数 6 回 参加人数 各 30 人 全ての講座を受講した方を「家事ダンマイスター」に認定する。	2,038
199-2 (199-1)	◎ <u>男性の育児休業取得促進奨励金の支給</u> 育児休業の取得が難しいとされる中小企業等に勤務している男性労働者と事業主に対し奨励金を支給し、男性の家事参画の啓発につなげます。 【商業労政課】	男性労働者 1 人につき 50,000 円、事業主につき 200,000 円を交付した。 平成 29 年度交付件数 2 件	501	男性労働者 1 人につき 50,000 円、事業主につき 200,000 円を交付する。 平成 30 年度交付予定件数 2 件	515

取り組む主要テーマ 3－(2)／地域における男女共同参画の推進

【現状と課題】

少子・高齢化が急速に進む中、男女とも、希望に応じて安心して働き、子育てをすることができる地域社会の実現に向けて、ますます地域の果たす役割が重要になっています。

活力ある地域社会を形成するためには、自治会などの地域活動やボランティア活動において、性別や年齢を問わず、すべての人々がさまざまな経験を通して男女それぞれの視点から得られた課題やアイデアを積極的に生かす男女共同参画の推進が重要です。

本市では、日頃から住民組織やボランティア、社会教育団体などが活動しており、こうした地域活動への支援や市民への学習機会の提供などを積極的に行うとともに、地域活性化に向けた多様な視点の一つとして女性の視点を盛り込んでいくため、女性の意思決定の場への参画や、リーダーとしての活躍を推進していく必要があります。

施策の方向【3－(2)－①地域リーダーの育成

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
136	◎ <u>男女共同参画推進地域リーダーの活動支援</u> 地域の中で男女共同参画意識の醸成を図り、地域活動への男女の対等な立場での参画を推進するため、富山市男女共同参画推進地域リーダーによる啓発活動を支援します。 【男女参画・市民協働課】	富山市男女共同参画推進地域リーダー 8 ブロック 155 人 全体研修会、ブロック研修会の実施 参加者 99 人 ブロックイベントの開催 参加者 135 人 各校区イベントの開催(41 校区で実施) 内容: 講座、料理教室など 参加者 2,204 人 全体イベントの開催 男女共同参画推進フォーラム in 富山 参加者 37 人	940	男女共同参画推進地域リーダーの活動について支援する。	950
137	◎ <u>社会教育団体などの育成(社会教育団体補助金交付)</u> 地域で活動する社会教育関係団体などへの支援を通じて、性別にとらわれることなく活躍する男女リーダーの育成に努め、地域活動の活性化を推進します。 【生涯学習課】	社会教育関係団体補助金交付(富山市ふるさとづくり推進連絡協議会、富山市 PTA 連絡協議会)	1,847	社会教育関係団体補助金交付(富山市ふるさとづくり推進連絡協議会、富山市 PTA 連絡協議会)	1,847

施策の方向【3－(2)－②地域活動に参画しやすい環境づくり

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
138 (21)	◎<u>ボランティア活動の促進</u> ボランティア活動に意欲を持つ市民にボランティア情報を積極的に提供するとともに活動例を広く周知し、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。 【男女参画・市民協働課】	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険一部補助 ・ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査 ・ボランティアサポーター育成事業補助	1,295	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険一部補助 ・ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査 ・ボランティアサポーター育成事業補助	1,450
139	◎<u>ボランティア講座の開催</u> ボランティア活動の推進を図るため啓発用講座を開催している富山市ボランティアセンターを支援します。 【男女参画・市民協働課】	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター運営事業 ・ボランティア入門講座 ・サマーボランティア体験事業	1,700	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター運営事業 ・ボランティア入門講座 ・サマーボランティア体験事業	1,700
140	◎<u>NPOなどとの協働の推進</u> 市民や市民団体等と行政がともに手を携えて、さまざまな地域課題に取り組む市民主体のまちづくりを推進します。 【男女参画・市民協働課】	「富山市公募提案型協働事業」を実施し、4 団体の提案を採択し、事業を実施した。 「市民と行政の協働」に関する職員研修を実施した。	1,106	市民主体のまちづくりを推進するため引き続き「富山市公募提案型協働事業」を実施し、提案団体に負担金を交付する。 市職員の協働意識を醸成し協働事業の円滑な実施を図るため「市民と行政の協働」に関する職員研修を開催する。	1,405
141	◎<u>消費生活に関する研究の団体への委託</u> 消費生活について関心のある団体・グループが行う消費生活に関する様々な問題の研究や学習によって、ライフスタイルを見直し、賢い消費者となるための活動を支援します。 【消費生活センター】	消費生活に関する研究委託 - 消費者団体 1 件 - 消費者グループ 2 件	48	消費生活について関心のある団体・グループが行う消費生活に関する様々な問題の研究や学習によって、ライフスタイルを見直し、賢い消費者となるための活動を支援する。	48
142	◎<u>消費生活教室の実施</u> 市内に居住する人を対象に月 1 回程度の定例学習会を開催し、賢い消費者の育成を図ります。 【消費生活センター】	消費生活教室定例会を月 1 回開催 参加者数 601 人	85	市内に居住する人を対象に月 1 回程度の定例学習会を開催し、賢い消費者の育成を図る。	85
143 (106)	◎<u>子どもかがやき教室事業の実施</u> 放課後や学校休業日に、学校や社会教育施設を活用し、スポーツや文化活動等の様々な体験・交流活動を実施します。 【生涯学習課】	市内 45 地区において、計 1,011 回の活動を行い、子どもの延べ参加人数は 20,720 人となった。 地域ごとに特色ある活動を行い、放課後や学校休業日に子どもたちへ体験活動の場を提供することができた。	7,935	44 箇所で開催	10,466
144 (149)	◎<u>救命講習会の受講者拡大</u> 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して救命講習会の受講者を拡大し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。 【消防局警防課】	開催回数 604 回 受講者数 16,663 人	2,065	受講者数 18,000 人 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法やAEDの使用方法について指導する。	2,134

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
145	◎ <u>女性防火クラブの活動支援</u> 女性防火クラブ員を対象に家庭からの出火防止を図るため、火災予防に関する研修会の開催やクラブ情報紙の配布により、防火意識の高揚と防火に関する高度な知識の習得に努めます。 【消防局予防課】	研修会等 12 回 289 人	—	研修会等 20 回 400 人	—

施策の方向【3－(2)－③防災対策への女性の参画促進

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
146	◎ <u>災害ボランティアネットワーク事業の推進</u> 災害ボランティアネットワーク会議による災害ボランティア本部設置・運営訓練や研修会への参加を通して、災害時における意思決定の場への女性の参画を促進します。 【男女参画・市民協働課】	・災害ボランティアネットワーク会議の開催 ・災害ボランティアネットワーク会議研修会の開催 ・県総合防災訓練への参加	100	災害時にボランティア活動が効果的に行えるように、行政とボランティア関係機関・団体が相互に連携・協力する体制を強化するため、災害ボランティアネットワーク会議の開催や総合防災訓練への参加、研修会の開催などを行う。	100
147	◎ <u>防災対策への女性の視点導入</u> 防災会議等で意見や要望を伺いながら、女性の視点からの防災対策の推進に努めます。 【防災対策課】	実施なし	—	防災会議への女性委員の登用を検討するとともに、下部組織である防災調整会議に女性委員を登用する。	—
148	◎ <u>避難所運営マニュアルへの女性の視点導入</u> 総合防災訓練等への女性参加を今後とも積極的に働きかけ、参加者からの意見等について必要に応じマニュアル反映させます。 【防災対策課】	総合防災訓練等への女性参加を積極的に呼びかけ、訓練を通じて参加者からの意見を伺った。	—	引き続き、総合防災訓練等への女性参加を積極的に呼びかけ、避難所開設・運営訓練を通じて参加者からの意見や要望を伺い、避難所運営マニュアルへの反映を検討していく。	—
149 (144)	◎ <u>救命講習会の受講者拡大</u> 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して救命講習会の受講者を拡大し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。 【消防局警防課】	開催回数 604 回 受講者数 16,663 人	2,065	受講者数 18,000 人 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法やAEDの使用方法について指導する。	2,134
150 (66)	◎ <u>女性消防団員の活動支援</u> 女性消防団員に研修会や各種訓練への参加など、活動機会を設けて地域の防災リーダーとして育成します。 【消防局総務課】	新入団員研修 実施月：10、2 月 対象者：新入団員 内 容：消防団員としての基礎的な知識、技術の習得 参加人数：75 人 女性団員研修 実施月：11 月 対象者：女性団員 内 容：活動報告、情報・意見交換 参加人数：19 人	—	新入団員研修 実施月：10、2 月 対象者：新入団員 内 容：消防団員としての基礎的な知識、技術の習得 女性団員研修 実施月：11 月 対象者：女性団員 内 容：活動報告、情報・意見交換	—

基本目標 4 男女間のあらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

取り組む主要テーマ 4ー(1)／男女間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり

【現状と課題】

配偶者・パートナーからの暴力(DV)や、若年層において交際相手から暴力を受ける「デートDV」が社会問題となっています。さらに、ストーカー、強制わいせつ、児童売春、リベンジポルノ、盗撮などの性犯罪による痛ましい事件が増えています。被害者の多くは女性です。

すべての人が安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、あらゆる暴力を防止し、暴力を生みださない社会をめざす取り組みが必要です。

市民意識調査によると、「DVを受けた経験がある」と答えた人は全体で22.6%と、前回調査(平成22年)に比べて経験があるとした割合は3.0ポイント増加しています。男女別では男性が12.8%、女性が29.4%と女性の割合が多くなっています。

経験した暴力の内容は、大声で怒鳴る、脅す、交友関係や電話の監視などの「精神的な暴力」が17.7%、次いで、殴る、ける、物を投げるなどの「身体的な暴力」が13.3%となっています。

本市では市広報、情報交流誌、出前講座や「男女共同参画とやま市民フェスティバル」などを通じた啓発活動を行ってきました。しかし、DVや性暴力に対する社会的な理解はいまだ十分とはいえず、今後も正しい知識の普及が必要であり、「どのような暴力も絶対に許さない」という共通認識を持つことが重要です。

施策の方向【4ー(1)ー① 男女間のあらゆる暴力防止についての意識啓発】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
151 (12)	◎ <u>人権啓発フェスティバルの開催</u> 「人権啓発フェスティバル」を開催し、広く一般に、人権教育、人権啓発推進を図ります。 【市民生活相談課】	人権啓発フェスティバル 期日 平成 30 年 2 月 16 日(金) 会場 富山市国際会議場 講師 伊藤 真波 内容 講演会(テーマ「あきらめない心」)、パネル展示など 参加者:約 300 人	698	人権啓発フェスティバル 参加者:約 300 人 内容:講演会、パネル展示など	854
152 (13)	◎ <u>「広報とやま」を通じた人権啓発活動の実施</u> 人権週間、人権擁護委員の日に併せて、人権啓発に関する記事を掲載します。 【市民生活相談課】	広報とやま 5 月 20 日号 「人権擁護委員の日」(半ページ) 広報とやま 11 月 20 日号 「人権週間」(1ページ)	300	広報とやま 5 月 20 日号 「人権擁護委員の日」(半ページ) 広報とやま 11 月 20 日号 「人権週間」(1ページ)	310
153 (14)	◎ <u>各種研修会での人権啓発活動の実施</u> 出前講座メニュー「人権ってなに？」を活用し、人権啓発活動を展開します。 【市民生活相談課】	人権啓発講演会 参加者:約 50 人	—	人権啓発講演会 参加者:約 50 人	—
154	◎ <u>DV防止などに関する意識啓発</u> 「広報とやま」、情報交流誌「あいのかぜ」やホームページなどを用いて、DV防止の意識の醸成を図ります。 【男女参画・市民協働課】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11 月 12~25 日)にあわせ、広報とやま 11 月 5 日号に DV 防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載した。 また、市ホームページにおいて、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を図った。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、広報とやま 11 月 5 日号に DV 防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載する。 市ホームページにおいて、DV 防止についての啓発及び相談窓口の周知を図る。	—
155	◎ <u>一般向けDV防止啓発冊子の作成</u> 公共施設などに啓発冊子を配備し、DVに関する啓発を図ります。 【男女参画・市民協働課】	DV防止啓発講座等において、DV防止啓発冊子を配布し、啓発及び相談窓口の周知を図った。 また、DV相談窓口を周知するための案内カードを作成した。	142	DV防止啓発講座等において、DV防止啓発冊子を配布し、啓発及び相談窓口の周知を図る。 また、昨年度作成したDV相談窓口案内カードを、市関係施設や市内のショッピングセンター、スーパー、ドラッグストア等の商業施設に配布する。	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
156 (3)	◎男女共同参画市民フェスティバルの開催 「男女共同参画市民フェスティバル」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。 【男女参画・市民協働課】	「TOYAMAウーマンフェスタ 2017」を開催した。 日時:平成 29 年 11 月 23 日(木・祝) 場所:タワー111 スカイホールほか 参加者:347 人 内容:トーク、ライブ、女性限定セミナー、ブース出展	5,395	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2018」を開催予定。 日時:平成 30 年 10 月 28 日(日) 場所:県民小劇場オルビス(マリエとやま) 参加予定人数: 180 人 内容:作文コンクール表彰式、講演会	922
157	◎DV防止啓発講座の開催 男女間のあらゆる暴力の予防と根絶を図るため、学生や教職員及び保護者を対象にしたDV防止啓発講座を開催します。 【男女共同参画推進センター】	富山市PTA連絡協議会での啓発活動を実施し、DV防止啓発講座を開催した。 中学校教職員 1 回 受講者数 29 人 大 学 生 等 2 回 受講者数 111 人	—	富山市PTA連絡協議会での啓発活動を実施し、DV防止啓発講座を開催する。 小・中学校教職員、PTA、大学生等を対象 3 回予定	—
158	◎男性に対しての啓発活動の推進 女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、男性に向けた広報やチラシによる啓発活動を推進します。 【男女共同参画推進センター】	DV防止に関する資料をCiC内に配置し啓発に努めた。 女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～25 日)にあわせ、富山国際大学との共催による、DV に関するパネルの展示や、とやま駅南図書館と共催し、「実践コミュニケーション」の関連図書の展示を実施した。	—	女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～25 日)にあわせ、CiC 内における DV 防止パネルの展示や、CiC4 階とやま駅南図書館との共催による、関連図書の展示を行う。	—
159 (20)	◎人権教育推進事業の実施 「人権フォーラム」を開催し、人権問題に関する普及・啓発を図ります。 【生涯学習課】	人権フォーラムの開催 期日 平成 29 年 11 月 21 日(火) 会場 大沢野生生涯学習センター 講師 オスマン・サンコン 内容 講演会(テーマ「みんな違ってみんないい」) 参加者 約 200 人	512	人権フォーラムの開催 平成 30 年 11 月に開催予定 会場、講師:未定	900

施策の方向【4－(1)－② 若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
160	◎中学生向けデートDV防止啓発冊子の作成 デートDVについての啓発冊子を市内各中学校に配備し、交際相手からの暴力について中学生が考える機会を提供することで、予防と啓発を図ります。 【男女参画・市民協働課】	中学 2 年生を対象にデートDVについての啓発冊子を配布。(富山県が作成・配布) (富山県が類似事業を実施のため、実施計画を変更しDV相談窓口案内カードを作成)	—	富山県の啓発冊子を活用し、デートDVの予防、啓発を図る	—
161	◎デートDVに関する研修への参加促進 デートDVに関する研修に教員の参加を促し、デートDVに対する注意力を高めるとともに、生徒への指導につなげます。 【学校教育課】	富山県作成「中学生向けデートDV防止啓発リーフレット」を教材として、各学校で、中学校 2 年生の担任が学級指導を行った。	—	富山県作成「中学生向けデートDV防止啓発リーフレット」を教材として、各学校で研修会を開催し、中学校 2 年生の担任が学級指導を行う。	—

取り組む主要テーマ 4－(2)／相談体制の強化

【現状と課題】

被害者がDVから抜け出し、安全に生活していくためには、被害者への支援等に関する情報を適切に入手し、それを活用することが重要となります。

市民意識調査によると、DVを受けた経験がある人は、「友人・知人」「家族・親戚」など身近な人に相談する割合が多くなっています。

一方、「どこ(だれ)にも相談しなかった」との回答が約半数を占めており、その理由は、「相談しても無駄と思ったから」「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけるといった」などが多くなっています。

DVは重大な人権侵害であり、被害者だけで悩むことなく、早期に相談窓口を利用し、様々な支援についての情報等を得られるように広く周知することが必要です。

本市では「DV相談窓口連絡会議」を組織し、研修や意見交換を通じてDV相談に携わる職員の資質の向上に努めてきましたが、相談者の状況に応じて、必要な支援やサービスにつなげていくために、各分野の部署における相談窓口の専門性の向上や相互の連携強化を図っていくとともに、市民がいつでも気軽に利用できるような体制の充実が不可欠です。

施策の方向【4－(2)－① 相談窓口の周知】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
162	◎ <u>広報誌やホームページ等を活用した相談窓口の周知</u> 「広報とやま」や市ホームページに各種のDV相談窓口を掲載し、周知を図ります。 【男女参画・市民協働課】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11 月 12～25 日)にあわせ、広報とやま 11 月 5 日号に DV 防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載した。また、市ホームページにおいて、DV 防止についての啓発及び相談窓口の周知を図った。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、広報とやま 11 月 5 日号に DV 防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載する。市ホームページにおいて、DV 防止についての啓発及び相談窓口の周知を図る。	—
163	◎ <u>DV相談窓口の周知</u> 「広報とやま」や市のホームページに相談窓口の情報を掲載するとともに、各種啓発講座を開催する際に、相談窓口についてのリーフレットを配布します。また、女性に対する暴力をなくす運動期間等に合わせ、CiC 内でのパネル及びリーフレットの展示や、相談窓口案内カードを配置するなど周知に努めます。 【男女共同参画推進センター】	各種講座情報、夫婦・男女に関する法律相談・特別法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図った。また、講座受講者にセンター事業を情報提供した。	—	各種講座情報、夫婦・男女に関する法律相談・特別法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図る。また、講座受講者にセンター事業を情報提供する。	—

施策の方向【4－(2)－② 安心して相談できる体制の充実】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
164	◎ <u>女性相談の実施</u> 女性相談員 1 人を配置し、女性からの各種相談に対応し暴力被害の早期発見に努めます。 【こども福祉課】	女性相談員 1 人 年間相談件数 21 件	2,320	女性相談員 1 人 年間相談件数 40 件	2,313
165 (171) (191)	◎ <u>DV相談窓口連絡会議の開催</u> 必要に応じてDV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。 【男女参画・市民協働課】	市役所相談窓口担当課の職員を対象に行った、「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」(平成 30 年 2 月 2 日)において、関係課間で情報交換を行った。	—	窓口相談担当者研修会に併せて開催予定	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
166 (192)	◎DV相談担当者などの研修の充実 DV 被害者に寄り添った支援を図るため、外部講師による講義や事例検討などの研修会を開催し、相談担当者のDVについての理解と相談のスキルの向上を図ります。 【男女参画・市民協働課】	市役所相談窓口担当課の職員を対象に、「配偶者等からの暴力被害に関係する相談窓口担当者等研修会」(平成 30 年 2 月 2 日)を実施し、講演会、情報交換等を行った。 参加者 17 人	18	民間の DV 被害者支援団体などから外部講師を招いて相談窓口担当者等研修会を実施し、情報交換やスキルアップを図る。 年 1 回実施予定。 ・講演会、事例検討、意見交換	32
167	◎DV相談の実施 DV 相談員による「DV 相談」を実施し、関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に向けた助言を行います。 【男女共同参画推進センター】	女性相談員 1 人による、電話・来所相談 月～金 10:00～18:15 (相談実績 495 件うち DV に係るもの 333 件) 土曜特別相談の実施(年 12 回) 女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～25 日)にあわせての土曜特別相談も実施した。	1,928	女性相談員 1 人による、電話・来所相談 月～金 10:00～18:15 土曜特別相談の実施(年 12 回予定) 女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～25 日)にあわせての土曜特別相談も実施。	2,102
168 (174)	◎夫婦・男女に関する悩み相談の実施 臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。 【男女共同参画推進センター】	年間 11 回実施 年間 19 人	110	年間 12 回実施 年間 24 人予定	120
169	◎夫婦・男女に関する法律相談の実施 弁護士による、「夫婦・男女に関する法律相談」を実施し、相談者の法的な問題解決を支援します。 【男女共同参画推進センター】	法律相談 毎月 1 回実施 47 人 特別法律相談 年 1 回(6 月) 2 人	175	法律相談 毎月 1 回実施 48 人予定 特別法律相談 年 2 回(6 月、11 月) 4 人予定	182

取り組む主要テーマ 4－(3)／安全確保と自立支援

【現状と課題】

緊急時のDV被害者の安全確保は最も優先すべき事項であり、関係機構は連携・協力しながら、それぞれに求められる役割を的確に果たす必要があります。

本市では、緊急で保護を求めてきた被害者などには、警察や富山県女性相談センターとの連携によって、一時保護につながる支援を行ってきました。

DV被害者が新たな居場所で自立した生活を送るためには、DVにより心身に受けたダメージからの回復が不可欠であり、同時に住宅・生活費の確保、就業、子供の就学の問題や、離婚や子どもの親権の確保などの法的な問題など、様々な支援が必要となります。関係機関との速やかな連携を図り、被害者の気持ちに寄り添いながら自立支援にいたるまでの一貫した支援体制が必要です。

また、被害者に子どもがいる場合、その子どもがDVを目撃、あるいは直接的に加害者から暴力を受けていたケースも多くあると言われ、専門機関などと連携して子どもの心のケアを充実させるとともに、学校、保育所等の関係機関と連携し、教育や保育に配慮した支援を行っていくことが重要です。

施策の方向【4－(3)－① 被害者の安全確保のための体制づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
170	◎住民基本台帳の閲覧制限などの支援措置の実施 DV被害者の保護の為の措置の手順を定めた支援対応マニュアルに基づき、住民基本台帳の閲覧制限処理を迅速に行います。また、住民基本台帳からの情報をもとに事務処理を行う関係課と連携し、DV被害者の住所の漏洩防止に努めます。 【市民課】	・住民票及び戸籍(附票)の閲覧制限 手続件数 新規 67 件 継続 149 件 終了 74 件	—	住民票及び戸籍(附票)の閲覧制限 手続継続実施	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
171 (165) (191)	◎DV相談窓口連絡会議の開催 必要に応じてDV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。 【男女参画・市民協働課】	市役所相談窓口担当課の職員を対象に行った、「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」(平成30年2月2日)において、関係課間で情報交換を行った。	—	窓口相談担当者研修会に併せて開催予定	—
172	◎災害時の避難所などでのDV防止 災害時における相談窓口や男女間のあらゆる暴力等の予防方法について、広報等で周知を図ります。 【男女参画・市民協働課】	実施無し	—	周知方法・内容等を検討	—

施策の方向【4－(3)－② 被害者の心身の回復支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
173 (48) (189)	◎こころの悩みや不安についての相談の実施 アルコール問題、ひきこもり問題などのさまざまな不安や悩みについての相談、こころの健康相談、自殺予防に関する相談について、保健師や精神保健福祉士、心理士等が対応します。 【保健所保健予防課】	ハートSOS電話相談(随時) こころの相談 5保健福祉センター 1回/月 204件 2保健福祉センター 1回/2月 64件	—	ハートSOS電話相談(随時) こころの相談 5保健福祉センター 1回/月 2保健福祉センター 1回/2月	—
174 (168)	◎夫婦・男女に関する悩み相談の実施 臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、精神的なケアという面から相談者を支援します。 【男女共同参画推進センター】	年間 11 回実施 年間 19 人	110	年間 12 回実施 年間 24 人予定	120

施策の方向【4－(3)－③ 被害者の生活再建に向けた支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
175	◎経済的自立に向けた支援の実施 生活困窮者に、生活保護法に基づく経済的支援や自立に向けての指導やアドバイスを行います。 【生活支援課】	継続実施	3,372,167	関係各課と連携しながら生活保護等の経済的支援を行う。	3,354,204
176 (71) (110)	◎児童扶養手当等支給事業の実施 離婚等により父又は母と同一生計にない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。 【こども福祉課】	全部支給者 783 人 一部支給者 1,485 人	1,065,679	全部支給者 840 人 一部支給者 1,550 人	1,049,796
177 (72) (111)	◎母子家庭自立支援給付金支給事業の実施 母子家庭等の能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した修業環境の提供、就業機会創出を支援します。【こども福祉課】	自立支援教育訓練給付金 8 人 高等職業訓練促進給付金 24 人(継続) 21 人(新規)	44,261	自立支援教育訓練給付金 10 人 高等職業訓練促進給付金 33 人(継続) 26 人(新規)	60,375

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
178 (73) (112)	◎母子家庭等就業・自立支援センター 事業の実施 母子家庭等における個々の状況、職 業適性、就業経験に応じた就業相 談、就業支援講習、就業情報の提供 などの就業支援サービスを総合的に 提供します。 【こども福祉課】	就業支援バンク登録者数 138 人 資格取得養成講座開催 6 講座 法律相談 毎月 1 回	1,929	就業支援バンク登録者数 140 人 資格取得養成講座開催 6 講座 法律相談 毎月 1 回	1,929
179 (74) (113)	◎母子父子寡婦福祉資金の貸付 母子家庭等の経済的自立の助成と 生活意欲の助長を図り、あわせてそ の児童の福祉を増進するため、資金 を貸し付けます。 【こども福祉課】	修学資金 39 件 技能習得資金 1 件 生活資金 3 件 転宅資金 1 件 就学支度資金 15 件	29,326	修学資金 40 件 技能習得資金 1 件 生活資金 3 件 転宅資金 1 件 就学支度資金 15 件	36,991
180 (75) (114)	◎母子・父子自立支援員の設置 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦 の福祉向上を図るための相談指導 等により、経済的自立の助成と生活 意欲の助長を図ります。 【こども福祉課】	母子・父子自立支援員 2 名設置 年間相談件数 1,067 件	4,161	母子・父子自立支援員 2 名設置 年間相談件数 1,500 件	4,969
181 (109) (188)	◎母子生活支援施設の設置・運営 母子家庭やDV被害者の母と子が心 身ともに健やかに良い環境の中で生 活ができるように、母子生活支援施 設(和光寮)を設置、運営し、日常の 中で育児・教育についての相談や各 種行事への参加を通して、自立への 足がかりとなるよう援助し、指導を行 います。 【こども育成健康課】	母子生活支援施設(県外) 入所者 1 世帯 2 人 (平成 30 年 3 月末現在)	10,058	継続実施	19,787
182 (76) (115)	◎ひとり親家庭ファミリー・サポート・セン ター利用料の助成 富山市ファミリー・サポート・センター を利用するひとり親家庭に対し、自己 負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象時間数 357 時間	184	年間利用料助成対象時間数 360 時間	202
183 (77) (116)	◎ひとり親家庭病児保育利用料の助成 病児保育を利用するひとり親家庭に 対し、自己負担額の一部を助成しま す。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象件数 75 件	75	年間利用料助成対象件数 100 件	100
184 (78) (117)	◎放課後児童健全育成事業に係るひと り親家庭への支援 事業者である社会福祉法人等へ助 成することにより、「放課後児童クラ ブ」を利用するひとり親家庭を支援し ます。 【こども育成健康課】	ひとり親家庭の児童 1 人あたり 5,000 円を助成 平成 29 年度利用児童数 112 人	560	ひとり親家庭の児童 1 人あたり 5,000 円を助成	600
185	◎市営住宅管理事業の実施 健康で安全かつ快適な生活が営め るよう住宅に困窮している市民等へ の市営住宅の提供と管理を行う。 【市営住宅課】	随時実施	—	随時実施	—
196-3 (196-1) (196-2)	◎「ひとり親お助け隊」の実施 「ひとり親お助けコーディネーター」 が、ひとり親の相談に応じ、伴走型で 各種手続きを行うほか、必要に応じ 家庭訪問を行うなど、きめ細やかな サービスを行い、ひとり親家庭の子 育てと仕事の両立を支援します。 【こども福祉課】	ひとり親お助け隊 1 人 年間支援件数 90 件	3,101	ひとり親お助け隊 1 人 年間支援件数 100 件	3,022

施策の方向【4-(3)-④ DV被害者の子どもへの支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
186	◎ <u>臨床心理士派遣事業(保育所)の実施</u> 相談があった保育所に心理相談員とこども育成健康課の職員が訪問を行います。 【こども育成健康課】	心理相談員 1 名 相談件数 1 件	48	心理相談員 1 名 相談延べ件数 20 回	350
187	◎ <u>臨床心理士派遣事業(子ども会)の実施</u> 相談があった子ども会に心理相談員とこども育成健康課の職員が訪問を行います。 【こども育成健康課】	心理相談員 1 名 相談件数 1 件	48	心理相談員 1 名 相談延べ件数 20 回	350
188 (109) (181)	◎ <u>母子生活支援施設の設置・運営</u> 母子家庭やDV被害者の母と子が心身ともに健やかに良い環境の中で生活ができるように、母子生活支援施設(和光寮)を設置、運営し、日常の中で育児・教育についての相談や各種行事への参加を通して、自立への足がかりとなるよう援助し、指導を行います。 【こども育成健康課】	母子生活支援施設(県外) 入所者 1 世帯 2 人 (平成 30 年 3 月末現在)	10,058	継続実施	19,787
189 (48) (173)	◎ <u>こころの悩みや不安についての相談の実施</u> アルコール問題、ひきこもり問題などのさまざまな不安や悩みについての相談、こころの健康相談、自殺予防に関する相談について、保健師や精神保健福祉士、心理士等が対応します。 【保健所保健予防課】	ハート SOS 電話相談(随時) こころの相談 5 保健福祉センター 1 回/月 204 件 2 保健福祉センター 1 回/2 月 64 件	—	ハート SOS 電話相談(随時) こころの相談 5 保健福祉センター 1 回/月 2 保健福祉センター 1 回/2 月	—
190	◎ <u>スクールカウンセラーなどによる相談の実施</u> 市内小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの悩み相談を充実させます。対応事例に関する情報共有やカウンセラーなどの効果的な活用の推進に努めます。 【学校教育課】	スクールカウンセラー等の配置 ・スクールカウンセラー 小学校 41 校、中学校 26 校 ・スクールソーシャルワーカー 小学校 16 校、中学校 17 校 ・子どもと親の相談員 小学校 5 校 ・校内適応指導教室指導員 中学校 6 校	17,718	スクールカウンセラー等の配置 ・スクールカウンセラー 全小中学校(小学校 65 校、中学校 26 校) ・スクールソーシャルワーカー 小学校 16 校、中学校 19 校 ・子どもと親の相談員 小学校 2 校 ・校内適応指導教室指導員 中学校 6 校	19,991

取組みのテーマ 4-(4)／DV対策推進体制の強化

【現状と課題】

本市では、DVに関係する相談を受ける関係課などで「DV相談窓口連絡会議」を組織し、DV対策推進体制の強化を図るとともに、DV相談担当者向けに研修を行ってきました。DVは複数部署・機関を横断する問題であり、市役所内だけでなく外部関係機関との連携も重要であることから、今後も警察、法務局、富山県女性相談センターなどから講師を招いた研修会を開催し、DV対策への理解を深めるとともに、協力体制の更なる強化が必要です。また、DVをめぐる問題は複雑・多様化しており、被害者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が必要です。

施策の方向【4-(4)-① 関係各課、関係機関、民間支援団体などとの連携強化】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
191 (165) (171)	◎ <u>DV相談窓口連絡会議の開催</u> 必要に応じてDV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。 【男女参画・市民協働課】	市役所相談窓口担当課の職員を対象に行った、「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」(平成30年2月2日)において、関係課間で情報交換を行った。	—	窓口相談担当者研修会に併せて開催予定	—
192 (166)	◎ <u>DV相談担当者などの研修の充実</u> DV被害者に寄り添った支援を図るため、外部講師による講義や事例検討などの研修会を開催し、相談担当者のDVについての理解と相談のスキルの向上を図ります。 【男女参画・市民協働課】	市役所相談窓口担当課の職員を対象に、「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」(平成30年2月2日)を実施し、講演会、情報交換等を行った。 参加者 17 人	18	民間の DV 被害者支援団体などから外部講師を招いて相談窓口担当者等研修会を実施し、情報交換やスキルアップを図る。 年 1 回実施予定。 ・講演会、事例検討、意見交換	32

第 3 男女共同参画推進施策の計画関連指標

第2次富山市男女共同参画プランの「基本目標—取り組む主要テーマ」に関連して、男女共同参画の形成の状況を把握するための指標の推移を定期的にフォローアップし、結果を公表していきます。
(プラン作成時の平成27年度と最新の数値を記載)

参考指標

基 本 目 標	取り組む主要テーマ	指 標 内 容	単位	H27年度	H29年度 (実績)	部局名
1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す	(1) 男女の人権尊重・平等意識の啓発	男女共同参画講座の参加者数	人	833	557	市民生活部
	(3) 心と体の健康づくり	ゲートキーパー養成者数	人	2,177	2,854	福祉保健部
		メンタルヘルスサポーター依頼者数	人	78	83	福祉保健部
		妊婦一般健康診査受診率	%	80.1	79.4	こども家庭部
		産婦一般健康診査受診率	%	97.1	96.3	こども家庭部
		妊婦歯科健康診査を受診する妊婦の割合	%	27.6	27.1	こども家庭部
		乳幼児健康相談の実施	回	190	177	こども家庭部
		乳幼児健康診査を受診する乳幼児の割合	%	4カ月：97.1 1歳6カ月：97.1 3歳：95.1	4カ月：97.2 1歳6カ月：97.9 3歳：96.5	こども家庭部
		思春期個別相談	件	36	40	こども家庭部
		がん検診受診率	%	胃がん：21.9 肺がん：26.1 大腸がん：22.5 子宮がん：17.6 乳がん：21.7	胃がん：20.6 肺がん：25.0 大腸がん：22.6 子宮がん：18.6 乳がん：22.9	福祉保健部
		日常生活における歩数の増加	歩	成人男性：7,993 成人女性：5,210 (H22年度)	成人男性：5,809 成人女性：5,511 (H28年度)	福祉保健部
		将来絶対タバコを吸わないと考える小・中学生の増加	%	小学4年：73.6 中学1年：74.9 (H25年度)	小学4年：76.6 中学1年：79.6 (H28年度)	福祉保健部
		健康な高齢者の割合	%	81.4	81.6	福祉保健部
		健康であると感じる市民の割合	%	79.0 (H25年度)	81.1	福祉保健部
		意識的にからだを動かす市民の割合	%	70.7 (H25年度)	70.2	福祉保健部
		「ウォーキングイベントinとやま」参加者数	人	2,123	2,049	市民生活部
		スポーツ・レクリエーション施設の年間利用者数	万人	296	303	市民生活部
2 男女が共にいきいきと活躍する社会を創る	(1) あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成	市役所職員の管理職に占める女性の割合	%	18.9	20.7	企画管理部
		富山市附属機関における女性委員の登用率	%	26.7	28.2	市民生活部
		女性委員がいない附属機関の数	機関	9	15	市民生活部
		地場もん屋出荷登録者数における女性登録者数(組織含む)	件	79	87	農林水産部
		市立小学校長に占める女性の割合	%	27.7	26.2	教育委員会

基 本 目 標	取組む主要テーマ	指 標 内 容	単位	H27年度	H29年度 (実績)	部局名
2 男女が共にいきいきと活躍する社会を創る	(1) あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成	市立中学校長に占める女性の割合	%	7.7	11.5	教育委員会
		市民学習センターに登録した自主的学習サークルにおける女性代表者の割合	%	55.0	45.5	教育委員会
		農業委員に占める女性の割合	%	2.0	2.1	農業委員会
	(2) 女性の自己実現・経済的自由の支援	母子家庭自立支援事業教育訓練給付金の受給者数	人	0	7	こども家庭部
		高等職業訓練促進給付金の受給者数	人	13 (継続) 13 (新規)	21 (継続) 24 (新規)	こども家庭部
		母子家庭等就業・自立支援センター就業支援バンク登録者数	人	137	138	こども家庭部
		25歳から44歳までの女性の就業率	%	74.7 (H22国勢調査)	—	市民生活部
		創業者支援資金融資制度の年間利用件数	件	3 (女性)	3 (女性)	商工労働部
		ひとり親雇用奨励金交付件数	件	34 (女性)	48 (女性)	商工労働部
		インキュベーター施設における新規支援事業者数	社	1 (女性)	0 (女性)	商工労働部
	(3) 誰もが能力を発揮できる環境の整備	延長保育の実施施設数	施設	71	78	こども家庭部
		休日保育の実施施設数	施設	29	31	こども家庭部
		一時保育の実施施設数	施設	55	58	こども家庭部
		病児対応型・病後児対応型保育の実施施設数	施設	4	5	こども家庭部
		体調不良児対応型保育の実施施設数	施設	29	40	こども家庭部
		お迎え型体調不良児保育事業の実施施設数	施設	— (H28年度新規)	1	こども家庭部
		ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成件数	件	41	238	こども家庭部
		ひとり親家庭病児保育利用料助成件数	件	81	75	こども家庭部
		放課後児童健全育成ひとり親家庭支援	件	89	112	こども家庭部
		地域児童健全育成事業年間利用者人数	人	450,823	478,464	こども家庭部
		放課後児童健全育成事業利用者人数	人	190,658	258,601	こども家庭部
		子育て短期支援事業の年間利用者数	人	25	27	こども家庭部
		要支援・要介護認定を受けた方（介護サービス利用者）に占める地域密着型サービス利用者の割合	%	7.8	16.2	福祉保健部
		仲間づくりの赤ちゃん教室参加者	人	3,672	3,110	こども家庭部

基 本 目 標	取組む主要テーマ	指 標 内 容	単位	H27年度	H29年度 (実績)	部局名
2 男女が共にいきいきと活躍する社会を創る	(3) 誰もが能力を発揮できる環境の整備	休日の乳幼児健康診査の実施回数	回	2	2	こども家庭部
		子育て支援センターの設置	箇所	12	9	こども家庭部
		ワーク・ライフ・バランスという言葉の周知状況	%	18.9	—	市民生活部
		セクシュアルハラスメントをされたり、見たりした経験がない	%	57.8	—	市民生活部
		家族経営協定締結数	件	58	64	農林水産部
		ひとり親家庭等家賃助成世帯数	戸	2	43	活力都市創造部
		子どもかがやき教室開設箇所数	箇所	45	45	教育委員会
3 支え合う家族・地域社会づくりの推進	(1) 家族ぐるみの支え合い	パパママセミナーの年間受講者数	組	511	606	こども家庭部
		「家事ダン」マイスター認定講座の年間受講者数	人	—	183	市民生活部
	(2) 地域における男女共同参画の推進	地域活動やボランティア活動に参加している人の割合	%	12.6	—	企画管理部
		男女共同参画推進地域リーダー主催の行事参加者数	人	1,921	2,475	市民生活部
		消費生活に関する研究委託団体・グループ数	団体	3	3	市民生活部
		消費生活教室延べ参加人数	人	594	601	市民生活部
		救命講習会の受講者数	人	8,660	16,663	消防局
4 男女間のあらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進	(1) 男女間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり	デートDVという言葉の周知状況の割合（言葉も内容も知らない）	%	40.9	—	市民生活部
	(2) 相談体制の強化	市役所相談窓口におけるDV相談件数	人	1,139	1,207	市民生活部

第4 男女共同参画推進センターの取組み

1 男女共同参画推進センター事業の方向付け

富山市男女共同参画推進センターでは、平成29年度から「第2次富山市男女共同参画プラン2017-2026」に基づいて事業を展開しています。

男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

◆男女の人権尊重、平等意識の啓発

●男女共同参画のわかりやすい広報・啓発活動の推進

- 男女共同参画講座の開催 → 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。
- 男女共同参画推進センター事業の案内 → 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。
- 男女共同参画に関する資料などの配置 → 男女共同参画に関する資料をＣｉＣ内等に配置し情報提供します。また、男女共同参画週間等にあわせ、パネルやリーフレットなどを展示します。
- 大学等と連携した「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 → 大学等と連携し、学生等を対象に、「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座を開催し、若者の意識改革を促します。
- 地域における「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 → 地域で開催する講座や啓発活動など、一般市民を対象にした事業において、「女性活躍推進」や「働き方の見直し」、「ワーク・ライフ・バランス」等に関する内容で開催し、「固定的な性別役割分担意識」の改革を図り、男性の家事・育児・介護等への理解や前向きな参画を促進します。

男女が共にいきいきと活躍する社会を創る

◆誰もが能力を発揮できる環境の整備

●ワーク・ライフ・バランスの推進

- 「家事ダン」マイスター認定事業の実施 → 男性を対象とした家事に関する講座を実施することにより、男性の家事参画を促し、女性の負担を減らす環境づくりを推進します。

支え合う家族・地域社会づくりの推進

◆家族ぐるみの支え合い

●家事・育児・介護などへの共同参画促進

- 「家事ダン」マイスター認定事業の実施

男女間のあらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

◆男女間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり

●男女間のあらゆる暴力防止についての意識啓発

○DV防止啓発講座の開催

男女間のあらゆる暴力の予防と根絶を図るため、学生や教職員および保護者を対象にしたDV防止啓発講座を開催します。

○男性に対しての啓発活動の推進

女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、男性に向けた広報やチラシによる啓発活動を推進します。

◆相談体制の強化

●相談窓口の周知

○DV相談窓口の周知

「広報とやま」や市のホームページに相談窓口の情報を掲載するとともに、各種啓発講座を開催する際に、相談窓口についてのリーフレットを配布します。また、女性に対する暴力をなくす運動期間等に合わせ、C i C内でのパネル及びリーフレットの展示や、相談窓口案内カードを配置するなど周知に努めます。

●安心して相談できる体制の充実

○DV相談の実施

DV相談員による「DV相談」を実施し、関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に向けた助言を行います。

○夫婦・男女に関する悩み相談の実施

臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。

○夫婦・男女に関する法律相談の実施

弁護士による、「夫婦・男女に関する法律相談」を実施し、相談者の法的な問題解決を支援します。

◆安全確保と自立支援

●被害者の心身の回復支援

○夫婦・男女に関する悩み相談の実施

臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、精神的なケアという面から相談者を支援します。

2 平成29年度 事業実施状況

(平成30年3月末日現在)

(1) 学習啓発事業

事業 区分	事 業 名	開 催 日	講 座 名	回数 (回)	人数 (人)	内訳(人)	
						男性	女性
学習啓発事業	男女共同参画講座・男女共同参画サテライト講座	5/13	男女共同参画サテライト講座(富山国際学園サテライトオフィス 学校等連携講座)「人生を笑いで豊かに～笑いで男女仲良く」大谷 孝行	1	32	7	25
		6/10	男女共同参画サテライト講座(富山国際学園サテライトオフィス 学校等連携講座)「これからの時代の働き方を求めて」大西 一成	1	18	9	9
		6/23～29	男女共同参画週間啓発事業(ビデオ上映、写真展示・図書展示)	1	-	-	-
		6/25～26	★サンフォルテフェスティバル(パネル展示)	1	-	-	-
		6/28	★男女共同参画サテライト講座(城山中学校 学校等連携講座) DV防止啓発講座「DVを知ってください」川田由記子、遊道 直美	1	29	22	7
		7/8	男女共同参画講座(とやま市民交流館 学習室1)「生命保険の基礎知識」(公財)生命保険文化センター生活情報室 山口 良司	1	16	7	9
		7/22	男女共同参画講座(富山国際学園サテライトオフィス)「健康寿命を延ばそう」(財)北陸予防医学協会 中島 恭子	1	44	10	34
		8/5	男女共同参画講座(とやま市民交流館 学習室1)「夫婦道連れ作家みち」大島絵本館 館長 立野 幸雄	1	38	13	25
		10/14	★男女共同参画サテライト講座「絵を描く喜び、それを見る幸せ」富山県水墨美術館 館長 中川 美彩緒	1	41	13	28
		11/12～25	女性に対する暴力をなくす運動関連事業 パネル展示(11/13～24)、図書ミニ展示(11/1～30)、DV土曜特別相談(性暴力相談 11/18)	1	-	-	-
		11/25	★男女共同参画サテライト講座(大山地域市民センター4Fホール 大沢野・大山ブロック連携)「ピンピンコロリにしますか!ネンネンコロリにしますか!」森井 勇	1	28	13	15
		11/26	★男女共同参画サテライト講座(総合社会福祉センター 南部ブロック連携)「恋愛力・結婚力アップへのアドバイス」飯野 道子	1	18	9	9
		12/16	男女共同参画法律講座「夫婦・男女にまつわる法律セミナー」東 博幸	1	17	6	11
		12/21	★男女共同参画サテライト講座(富山国際大学 学校等連携講座) DV防止啓発講座「DVを知ってください」小林 涼子	2	111	20	91
		1/18	★男女共同参画サテライト講座(富山大学 学校等連携講座)「女性のキャリア形成支援」女性労働協会 佐藤 千里	1	71	43	28
		2/17	男女共同参画講座(とやま市民交流館 学習室1)「家族関係をスムーズにするコミュニケーション講座」岡田 浩子	1	46	13	33
		2/24	★男女共同参画サテライト講座(五福公民館 西部ブロック連携)「男女・LGBTだけじゃない、いろいろな性と平等のはなし」林 夏生	1	48	22	26
	★印はGiCビル以外 で事業実施	合 計		18	557	207	350

※  …イベント

(2) 相談事業

① 夫婦・男女に関する相談

事業 区分	夫婦・男女に関する相談	回数 (回)	人数 (人)	内訳(人)	
				男性	女性
相談 事業	夫婦・男女に関する法律相談 (毎月1回4人まで【6・11月は特別法律相談とあわせて6人まで】年間12回)	12	47	13	34
	(内 特別法律相談【6月・11月】)	(1)	(2)	(0)	(2)
	夫婦・男女に関する悩み相談 (毎月1回2人まで 年間12回)	11	18	0	18
	合 計	23	65	13	52

② DV（配偶者・パートナーからの暴力）相談

DV（配偶者・パートナーからの暴力）相談 333件（全相談件数 495件）
（電話 311件、来所 22件）

・相談時間 月曜～金曜 10:00～18:15

土曜特別相談 原則毎月1回開催（変更の場合あり）

内訳(人)			
男性		女性	
電話	来所	電話	来所
6	2	305	20
8		325	

(3) 「家事ダン」マイスター認定事業

事業 区分	事業名	開催 日	講 座 名	人数 (人)
「家事ダン」 マイスター 認定事業	家事ダン 認定講座	9/23	便利グッズで簡単！～衣類のケアを極める クラフトハートトーカイ中川原店 店長 草島 ひでみ	32
		10/22	料理のイロハと盛りつけ法、カンタン調理の実践講座～調理の基本を極める も てなし蔵和on 大将 瀬川 剛之	32
		11/18	コミュニケーション実践講座～家事ダン&イクメンを極める 富山短期大学付属 みどり野幼稚園 教諭 梶 義典	28
		12/9	家計簿とライフプラン作成の実践講座～お金に困らない生活を極める サンク∞ マネー 代表 横山 純子	28
		1/21	簡単ヘルシーですぐできる！丼×汁物講座～時短レシピを極める 総合カレッジ SEO富山校 校長 瀬尾 三礼	34
		2/3	仕事も遊びも人生も♪じぶんスタイルの片付けマスター講座～快適な住まいを極 める officeAVANCE 代表 土屋 佳瑞	29
	参加回数 内訳	1回 0人 2回 5人 3回 3人 4回 8人 5回 6人 全回 17人 延べ 183人		

3 平成30年度 事業実施計画

(1) 学習啓発事業

①男女共同参画講座【2コース 5回】

男女参画に関する様々な問題をテーマに、男女共同参画に対する正しい理解と認識を深め、女性も男性もあらゆる分野への参画の実現を促す動機づけのための様々な講座を開催する。

コース名等	内 容	回 数
基本講座	ワーク・ライフ・バランス、DV、健康、介護等に関する講座	4回
法律講座	男女に関する法律問題	1回

②男女共同参画講座（サテライト講座）【2コース 8回】

男女共同参画に対する正しい理解と認識を深めるため、市内を4ブロックに分けた地域や、市内にある学校等と連携して学習啓発講座を開催する。

コース名等	内 容	回 数
地域対象講座	市内4箇所の会場に出向き、その地域で関心のある男女共同参画に関する講座を開催する。	4回
学校等連携講座	市内にある学校等と連携し男女共同参画に関する啓発講座を開催する。	4回

(2) 相談事業

①夫婦・男女に関する相談

夫婦・男女に関する、弁護士による法律相談・臨床心理士による悩み相談を行う。

相 談 名	相 談 員	相談回数等
法律相談	弁護士	月1回 12回（1回あたり30分×4人）
特別法律相談	弁護士	年2回（1回あたり30分×2人） ・6月【男女共同参画週間】 ・11月【女性に対する暴力をなくす運動期間】
悩み相談	女性臨床心理士2名 (隔月交代制)	月1回 12回（1回あたり60分×2人）

②DV（配偶者・パートナーからの暴力）相談

相談員1人を配置して、DV（配偶者・パートナーからの暴力）相談に応じ各種関係機関と連携し、被害者の保護、自立支援に努める。

- ・相談時間 月曜～金曜 … 10:00～18:15
土曜特別相談 … 原則毎月1回開催（変更の場合あり）

(3) 「家事ダン」マイスター認定事業

男性の家事参画を促し、女性の活躍推進の環境づくりのため、男性を対象とした家事に関する講座を開催する。【年6回実施】

付 属 資 料

富山市男女共同参画推進条例

目次

前文

第1章 総則（第1条―第15条）

第2章 男女共同参画の推進に関する施策（第16条―第23条）

第3章 富山市男女共同参画推進審議会（第24条―第29条）

第4章 補則（第30条）

附則

富山市民がめざす社会は、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」である。

この社会の実現をめざし、富山市においては、「人間性の尊重」を基本理念に、さまざまな施策を積極的に推進してきたが、少子高齢化、高度情報化、国際化など、急激な社会情勢の変化に的確に対応していく上からも、なお一層の努力が必要とされている。

このことから、新たな時代に即した富山市を築くため、男女共同参画社会基本法を尊重すること、男らしさ女らしさを一方的に否定することなく、男女の人権を尊重すること、また、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、男女が、相互に協力・協調しつつ、主体的に参画すること、中でも、家族の大切さを十分に認識し、お互いの努力と協力のもとに、愛情豊かな家庭の創造に努めること、併せて地域社会の構成員としての責任と役割を自覚することが、市民一人ひとりに求められる。

ここに、男女共同参画社会の実現を市政の重要課題と位置付け、市、市民及び事業者の協働による新しい社会の形成に関する取組みを総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進についての基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、本市の男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。

(2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

（男女の人権の尊重）

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を十分に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

（社会制度又は慣行についての配慮）

第4条 男女共同参画の推進は、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女の自由な活動の選択を妨げることのないよう配慮することを旨として、行われなければならない。

（政策等の立案及び決定への共同参画）

第5条 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、市その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

（家庭生活における活動と他の活動の両立）

第6条 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、家庭生活における活動とその他の活動を両立できるようにすることを旨として、行われなければならない。

（男女の生涯にわたる健康の確保）

第7条 男女共同参画の推進は、男女が互いの性を尊重し、特に女性の身体の特性について十分に配慮するとともに、生涯にわたって心身の健康が確保されることを旨として、行われなければならない。

（世界的視野の下での男女共同参画）

第8条 男女共同参画の推進は、世界的な視野に立ち、国際的な取組みと協調して、積極的に行われなければならない。

（市、市民及び事業者の協働）

第9条 男女共同参画の推進は、市、市民及び事業者が、主体的にその役割を果たすとともに、協働して取り組むことを旨として、行われなければならない。

(市の責務)

第10条 市は、基本理念(前文及び第3条から前条までに定める男女共同参画の推進についての理念をいう。以下同じ。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下「男女共同参画推進施策」という。)を総合的に策定し、実施しなければならない。

2 市は、男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画社会の形成に配慮しなければならない。

3 市は、男女共同参画の推進に当たり、必要な体制の整備に努めるものとする。

4 市は、男女共同参画の推進に当たり、国、他の地方公共団体、市民及び事業者と連携して取り組むものとする。

(市民の責務)

第11条 市民は、基本理念に対する理解を深め、家庭、地域、職場、学校その他の社会のあらゆる分野において、積極的に男女共同参画の推進に寄与するよう努めなければならない。

2 市民は、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第12条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において、男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 事業者は、職場における活動に男女が対等に参画する機会の確保に努めるとともに、その事業に従事する者の職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動の両立が可能となるよう職場環境の整備に努めなければならない。

3 事業者は、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

(教育関係者の責務)

第13条 家庭教育、社会教育、職場教育、学校教育その他のあらゆる分野の教育に携わる者は、基本理念に配慮するよう努めなければならない。

(性別による権利侵害の禁止)

第14条 何人も、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、性別により差別した取扱いをしてはならない。

2 何人も、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、セクシュアル・ハラスメント(性的言

動により相手方を不快にさせ、若しくはその者の生活環境を害し、又は性的な言動に対する相手方の対応によりその者に不利益を与える行為をいう。)を行ってはならない。

3 何人も、夫婦間を含むすべての男女間において、身体的、精神的、経済的又は性的暴力行為その他の暴力行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報における表現への配慮)

第15条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担又は男女間における暴力を助長する表現及び過度の性的表現を行わないよう配慮しなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する施策

(計画の策定)

第16条 市長は、男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定するものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画推進施策の大綱

(2) 前号の大綱に基づき実施すべき具体的な男女共同参画推進施策

(3) 前2号に掲げるもののほか、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市長は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ、第25条に規定する富山市男女共同参画推進審議会に意見を求めるとともに、広く市民から意見を聴かななければならない。

4 市長は、基本計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(市民及び事業者の理解を深めるための措置)

第17条 市は、男女共同参画の推進について、市民及び事業者の理解を深めるため、あらゆる機会を通じて情報を提供し、及び広報活動を行うよう努めるものとする。

(家庭生活における活動と職業生活における活動等との両立支援)

第18条 市は、男女が共に家庭生活における活動と職業生活における活動その他の社会における活動を両立することができるように必要な支援に努めるものとする。

(地域リーダーの設置)

第19条 市は、市民による主体的な男女共同参画の推

進を図るため、富山市男女共同参画推進地域リーダー（以下「地域リーダー」という。）を置くものとする。

2 地域リーダーは、地域において基本計画の周知を図るとともに、地域における男女共同参画を推進するため必要な啓発活動を行うものとする。

（拠点施設の設置）

第20条 市は、男女共同参画を推進するための拠点となる施設を設置するものとする。

（苦情及び相談への対応）

第21条 市は、市が実施する男女共同参画推進施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について、市民又は事業者からの苦情があった場合は、その処理のために必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、性別による差別的取扱い等に関する相談に対して、関係機関との連携を図り、適切に対応するよう努めるものとする。

（調査研究）

第22条 市は、男女共同参画推進施策を策定し、効果的に実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

（年次報告）

第23条 市は、男女共同参画推進施策の実施状況について、毎年、これを公表するものとする。

第3章 富山市男女共同参画推進審議会

（設置）

第24条 基本計画その他男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査及び審議を行うため、富山市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、この条例に規定する事項その他男女共同参画の推進に関する事項について市長の諮問に応ずるほか、男女共同参画の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。

（組織）

第25条 審議会は、委員15人以内で組織する。この場合において、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。この場合において、第4号に掲げる委員は、公募により選出するものとする。

（1）学識経験を有する者

（2）関係団体を代表する者

（3）関係行政機関の職員

（4）市内に住所を有する者、市内に事務所若しくは事業所を有する者又は市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第26条 審議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第27条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第28条 審議会の庶務は、市民生活部において処理する。

（細則）

第29条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第4章 補則

（委任）

第30条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

富山市男女共同参画プラン策定会議設置要綱

(設置)

第1条 男女共同参画社会基本法第14条第3項及び富山市男女共同参画推進条例第16条に基づき、富山市男女共同参画プラン（以下「基本計画」という。）の原案の作成等を行うため、富山市男女共同参画プラン策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 策定会議は、会長及び委員をもって組織し、別表第1に掲げる職にあるものをもって充てる。

2 会長は、策定会議を代表し、策定会議の事務を総括する。

3 会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長のあらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(所掌事務)

第3条 策定会議は次に掲げる事務を所掌する。

(1) 基本計画の原案の作成に関すること

(2) 基本計画の変更案の作成に関すること

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要とする事項に関すること

(会議)

第4条 策定会議は必要に応じて会長が招集し、その会議の議長となる。

(幹事会)

第5条 会長の指示に基づき、必要な事項を協議するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織し、別表第2に掲げる職にあるものをもって充てる。

3 幹事長は、幹事会の事務を総括する。

4 幹事長は、幹事会を招集しその議長となり、会議を運営する。

5 幹事長に事故があるとき又は欠けたときは、幹事長のあらかじめ指名する幹事がその職務を代理する。

(研究部会)

第6条 策定会議の所掌事務について必要な事項を調査研究するため、研究部会を設けることができる。

2 研究部会は、部会長及び部会員で組織する。

3 部会長は、研究部会の事務を総括する。

4 部会長は、研究部会を招集しその議長となり、会議を運営する。

(部会長及び部会員)

第7条 部会長は、部会員の中から互選により定める。

2 部会員は、推薦の依頼を受けた室、課などの長がその所属職員のうちから推薦するものをもって充てる。

3 前項の規定にかかわらず、部会長が必要と認めた者を、部会員とすることができる。

4 部会長は、必要に応じ関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 策定会議の庶務は、市民生活部男女参画・市民協働課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年6月30日から施行する。

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別表第 1（第 2 条関係）

会 長	富山市副市長の事務分担等に関する規則（平成 19 年富山市規則第 6 号）第 2 条第 1 号に規定する副市長
委 員	富山市行政組織規則（平成 17 年富山市規則第 3 号）第 69 条第 1 項に規定する部長、会計管理者、上下水道局長、市民病院事務局長、議会事務局長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、教育委員会事務局長、農業委員会事務局長及び消防局長

別表第 2（第 5 条第 2 項関係）

幹 事 長	市民生活部次長（事務）			
幹 事	企画管理部	企画調整課長	出納課	出納課長
	財務部	財政課長	上下水道局	経営企画課長
	福祉保健部	社会福祉課長	市民病院事務局	経営管理課長
	こども家庭部	こども支援課長	議会事務局	庶務課長
	市民生活部	市民生活相談課長	選挙管理委員会事務局	事務局次長
	環境部	環境政策課長	監査委員事務局	事務局次長
	商工労働部	商業労政課長	教育委員会事務局	教育総務課長
	農林水産部	農政企画課長	農業委員会事務局	事務局次長
	活力都市創造部	活力都市推進課長	消防局	総務課長
	建設部	建設政策課長		

富山市附属機関への女性委員登用促進要領

(目 的)

第1条 この要領は、富山市男女共同参画推進条例及び富山市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、附属機関の委員への女性の積極的登用を促進するために必要な事項を定めるものとする。

(附属機関)

第2条 この要領で附属機関とは、地方自治法(昭和22年法律第67条)第138条の4第3項及び地方公営企業法第14条の規定に基づき、法律又は条例の定めるところにより設置する審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関をいう。

2 この要領で「委員」とは、附属機関の構成員をいう。

(目 標)

第3条 附属機関の委員は、女性が不在の附属機関等を解消すること並びに平成33年度までに附属機関の委員のうち女性委員の比率が30%を達成すること及び男女それぞれの委員の比率が30%を下回らないことを目標とする。

(責 務)

第4条 富山市事務分掌条例(平成17年条例第13号)第1条に掲げる部、市民病院事務局、上下水道局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防局、教育委員会事務局の長(以下「部局長等」という。)は、所管する附属機関の委員の選任に当たっては、前条の目標を達成するために積極的に女性委員の登用に努めるものとする。

(事前協議)

第5条 部局長等は、第3条に定める目標を達成するために、附属機関の新設及び委員の改選に伴う委員の選任に当たっては、市民生活部長と事前協議を行うものとする。

2 市民生活部長は、前項の事前協議において、女性委員の登用について調整するとともに、必要に応じて女性の人材に関する情報を提供するものとする。

(情報の収集)

第6条 市民生活部長は、附属機関委員の候補となりうる女性の人材に関する情報の収集に努めるものとする。

2 部局長等は、常に女性の人材の把握に積極的に努めるとともに、市民生活部長の行う情報収集に協力するも

のとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、要領の実施に必要な事項は、市民生活部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成19年2月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年3月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

富山市 市民生活部 男女参画・市民協働課
〒930-8510 富山市新桜町 7-38
TEL 076-443-2051
FAX 076-443-2176
富山市ホームページ
<http://www.city.toyama.toyama.jp>

本書の内容は、下記アドレスからも閲覧・ダウンロードできます。
<http://www.city.toyama.toyama.jp/shiminseikatsubu/danjyosankakusiminkyodo/kihonkeikaku.html>